地域インフラ群再生戦略マネジメントにおける
WidePPP 導入可能性調査
（岸和田市 WaterPPP から WidePPP へ）
アンケート調査

事業概要資料

令和８年 10 月

岸和田市　下水道河川部

共同調査自治体

貝塚市　上下水道部

泉佐野市　上下水道局

田尻町　事業部

熊取町　都市整備部

はじめに：本調査の位置づけ

岸和田市（以下、本市という。）ではウォーターPPP について、令和７年９月に導入可能性調査を実施、導入に向け検討、準備を進めています。

本市では、持続可能なインフラ維持管理体制の構築を目指し、「岸和田市インフラマネジメント委員会」において、ウォーターPPP に、令和５年度から取り組んでいる地域インフラ群再生戦略マネジメント(以下「群マネ」という。)の概念を取り入れ、道路・公園維持管理等（以下、「岸和田市多分野」という。）といった多分野連携の検討を進めることが決定しています。加えて、下水処理場・ポンプ場については、更新支援型で考えていましたが、事業期間中での更新実施型への移行も検討しております。

また、群マネにおいて、南大阪湾岸中部流域関連公共下水道の関連市町である、貝塚市・泉佐野市・熊取町・田尻町・本市（以下、３市２町という。）間で「下水道維持管理に関する広域連携協定」を締結しました。

本市ではこれらの段階的な広域連携・多分野連携を WidePPP と名付け、導入を検討しております。つきましては、WidePPP への民間企業の皆さまの参入意欲やご意見等を把握するためアンケートを実施するものです。

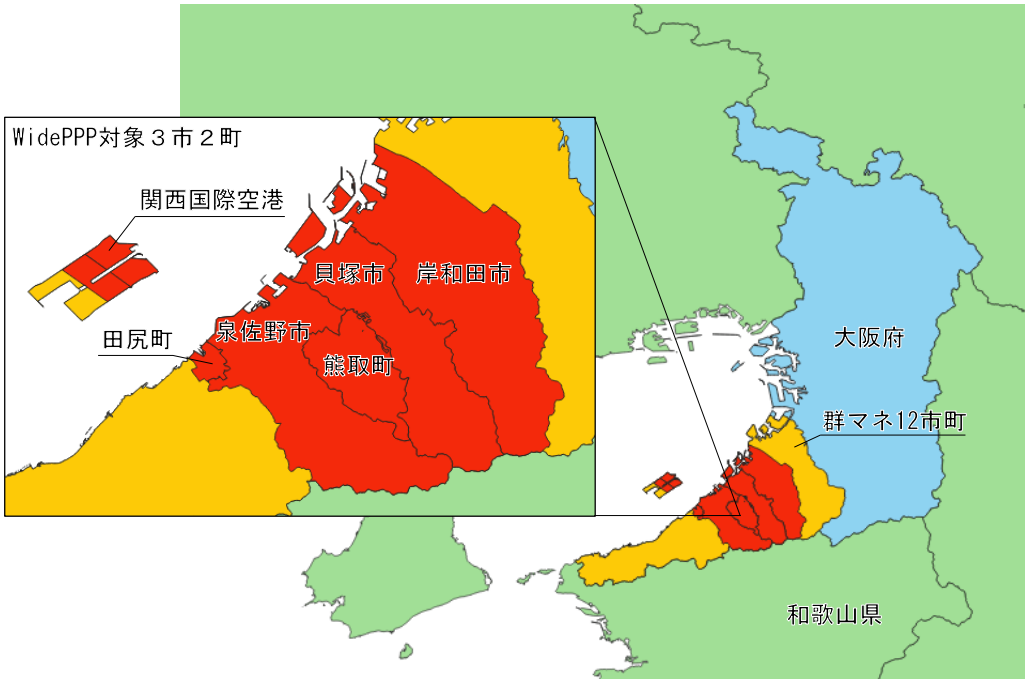


図１　群マネ及び WidePPP 対象３市２町位置

本資料は、WidePPP 導入可能性調査を実施する一環として実施する意見聴取を目的とした資料であり、官民連携の実施自体や実施方法に関して現時点で確定している事項はありません。また、今後の WidePPP の導入の可能性を含め、いかなる発注、計画等が行われることを保証するものではありません。本資料の内容につきましては、貴社のご判断に基づき、ご活用頂きますようお願いいたします。３市２町の関係部署及びその職員は、貴社が、本調査（アンケートおよびヒアリング）について検討する過程において、本資料に記載された情報又はその他の書面若しくは口頭により貴社に対して伝達された情報の使用によって生じた結果に対していかなる責任を負うものではありません。本調査に際しては、貴社における資料等の精査及び検討の結果等を踏まえ、貴社ご自身の責任でご判断頂きますようお願いいたします。

目次

はじめに：本調査の位置づけ 1
1　WidePPP 導入に関する基本的な考え方 4
1.1　岸和田市下水道ウォーターPPP スキーム案 4
1.2　WidePPP スキーム案 4
1.3　導入目的と期待する効果　広域的要素追記 5
1.4　導入スケジュール 5
1.5　導入処理区及び対象施設 5
2　岸和田市 6
2.1　下水道河川分野導入検討対象施設 6
2.1.1　公共下水道事業の概要 6
2.1.2　公共下水道及び農業集落排水施設の対象施設 9
2.1.3　処理場等の対象施設 11
2.1.4　業務の区分及び想定数量 14
a)　管路等に関する業務 16
b)　処理場等に関する業務 18
c)　総務的業務 19
d)　業務発注実績額 19
2.2　多分野導入検討対象施設 20
2.2.1 道路関係分野導入検討対象施設 20
a)　道路関係施設の対象施設 20
b)　業務の区分及び想定数量 21
1)　業務の区分 21
2)　業務の定義及び想定数量 21
3)　業務発注実績額 25
2.2.2　公園関係分野導入検討対象施設 26
a)　公園関係施設の対象施設 26
b)　業務の区分及び想定数量 26
1)　業務の区分 26
2)　業務の定義及び想定数量 27
3)　業務発注実績額 28
2.2.3　農林水産関係分野導入検討対象施設 29
a)　農林水産関係施設の対象施設 29
b)　業務の区分及び想定数量 29
1)　業務の区分 29
2)　業務の定義及び想定数量 29
3)　業務発注実績額 31
3　貝塚市 32
3.1　公共下水道事業の概要 32
3.2　公共下水道の対象施設 35

3.3　ポンプ場等の対象施設 35
3.4　業務の区分及び想定数量 37
a)　管路等に関する業務 39
b)　ポンプ場等に関する業務 41
c)　総務的業務 41
d)　業務発注想定額 41
4　泉佐野市 42
4.1　公共下水道事業の概要 42
4.2　公共下水道の対象施設 45
4.3　ポンプ施設等の対象施設 45
4.4　業務発注実績額 46
4.5　業務の区分 47
5　田尻町 48
5.1　公共下水道事業の概要 48
5.2　公共下水道の対象施設 51
5.3　ポンプ場の対象施設 51
5.4　業務の区分及び想定数量 53
a)　管路等に関する業務 54
b)　ポンプ施設に関する業務 56
c)　総務的業務 56
d)　業務発注実績額 56
6　熊取町 57
6.1　公共下水道事業の概要 57
6.2　公共下水道の対象施設 60
6.3　ポンプ場等の対象施設 60
6.4　業務の区分及び想定数量 61
a)　管路等に関する業務 62
b)　総務的業務 64
c)　業務発注実績額 64

1　WidePPP 導入に関する基本的な考え方

1.1　岸和田市下水道ウォーターPPP スキーム案

本市におけるウォーターPPP は、本市も出資する特別目的会社（以下、SPC という。）と、本市が PFI 事業契約を結ぶ方式を検討しています。従来、市から地元企業等に発注していた各種業務を SPC から発注するスキームを検討しています。

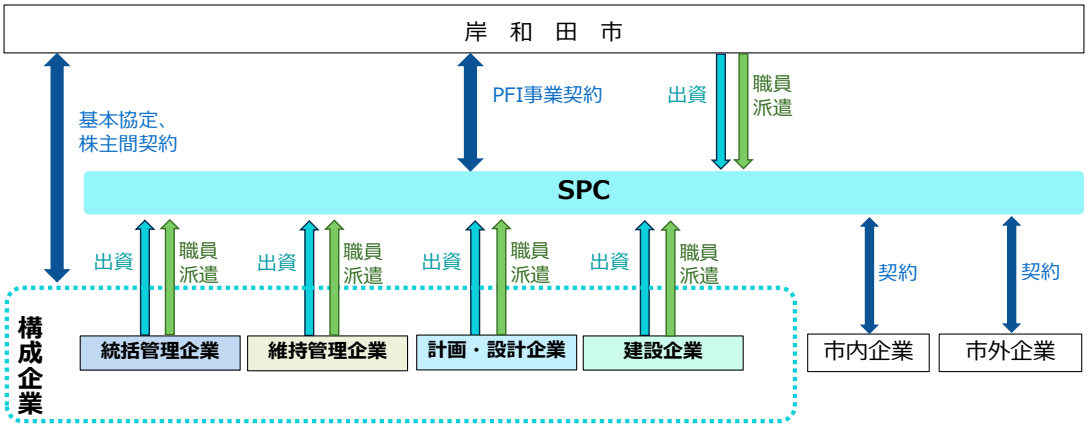


図 1-1　岸和田市下水道ウォーターPPP スキーム案

1.2　WidePPP スキーム案

WidePPP は岸和田市ウォーターPPP において設立した SPC に、事業期間中、段階的に岸和田市多分野、他市町の下水道維持管理等を個別に随意契約を結び広域連携を図ることを検討しています。

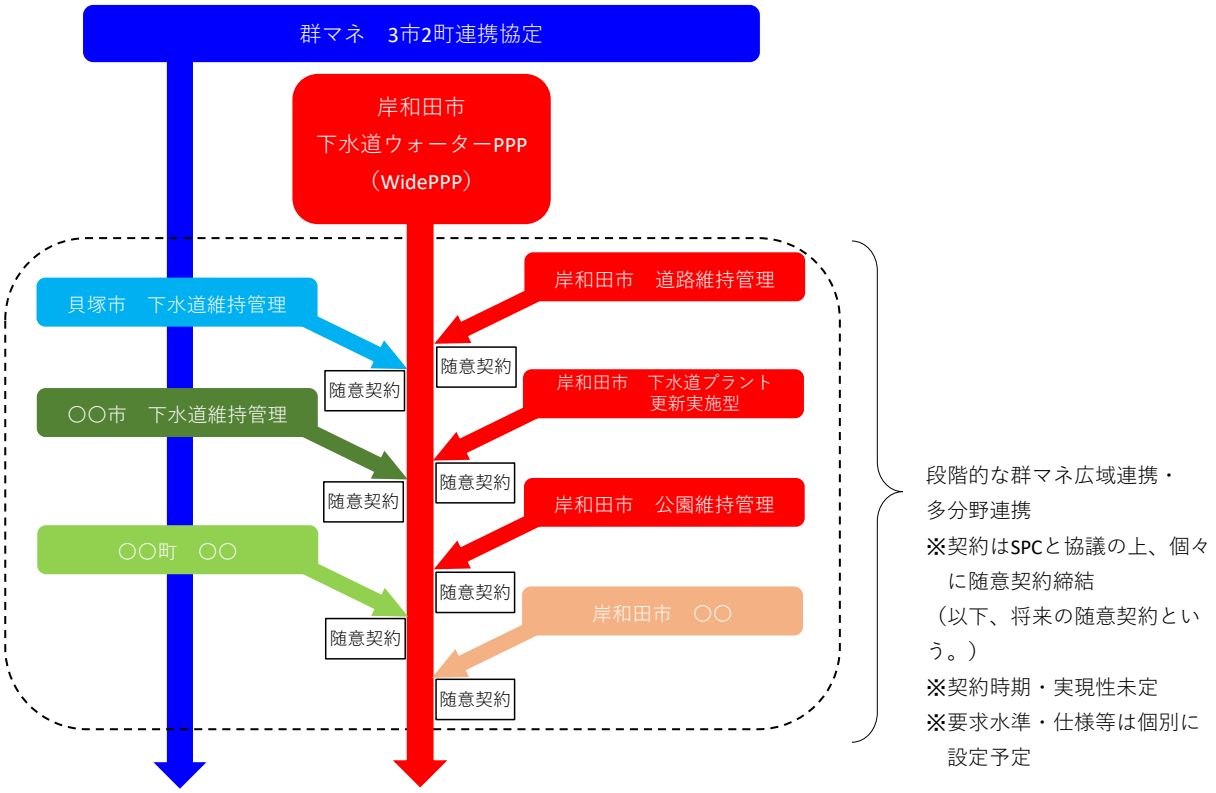


図 1-2　WidePPP イメージ

1.3　導入目的と期待する効果　広域的要素追記

３市２町では、公共下水道事業を始めとするインフラ施設の持続可能性を維持・向上させることを目的とし、以下に示す効果を期待し、官民連携の導入を目指していきたいと考えています。

① 維持管理業務の広域・多分野にまたがった包括化、性能規定の導入により、民間事業者の創意工夫を積極的に取り入れ、事務・事業全体の効率化や高度化を実現
② 契約期間の長期化により、官・民双方の契約事務の低減を図ると共に、長期的な視点に立った施設運営の実施
③ 維持管理と更新の一体的なマネジメントにより、施設の改築更新の最適化によるライフサイクルコストを低減

1.4　導入スケジュール

官民連携導入に向けたスケジュールについては、当該調査での検討結果を踏まえ、具体的なスケジュールを公表していきます。

現時点では、岸和田市下水道河川部が令和 8 年度末頃に事業者選定に係る公募の開始、令和 10 年度 10 月からの事業開始を想定しています。貝塚市下水道事業は令和 12 年頃、その他市町の下水道事業については令和 13 年頃に導入する方向性です。

1.5　導入処理区及び対象施設

３市２町における現時点での WidePPP 導入対象事業・施設は次項以降に記載のとおりです。ただし、記載の内容は現時点のものであり、本アンケート結果や今後の検討によって予告無く変更する可能性があります。

2　岸和田市

2.1　下水道河川分野導入検討対象施設

2.1.1　公共下水道事業の概要

岸和田市は、昭和 27 年に公共下水道事業を着手し、単独公共下水道として磯ノ上下水処理場が昭和 42 年に供用開始しました。また、流域関連公共下水道は、北部処理区は昭和 51 年、中部処理区は平成 12 年に事業着手し、特定環境保全公共下水道は、平成 8 年に事業着手し、平成 11 年に牛滝浄化センターが供用開始しています。

農業集落排水事業については、塔原相川地区集落排水処理施設が平成 13 年、大沢地区集落排水処理施設が平成 19 年に供用開始しています。

令和 5 年度末における処理区域面積は 2,874ha、処理区域内人口は 180,898 人で、下水道普及率は 96.5%となっています。

表 2-1　本調査対象の施設概要

施　設　等		施　設　名	延長・数量	備　考
下水処理施設	処　理　場	磯ノ上下水処理場 牛滝浄化センター	2 箇所	牛滝浄化センターは、R11.3 流入停止予定
	ポンプ場	磯ノ上下水ポンプ場 天の川下水ポンプ場 大北下水ポンプ場 下野町下水ポンプ場 阪南下水ポンプ場	5 箇所	
農業集落施設	集落排水処理場	塔原相川地区集落排水処理施設	1 箇所	R18 年度流入停止予定
し尿処理施設		天の川浄苑	1 箇所	
管路施設	汚水管路	HP・VU・VP・PRP・FRPM・SUS・圧送管・DIP・重圧管・鋼管・卵形管等	約 670km	
		マンホール	約 32,000 箇所	
	合流管路	HP・BC・VU・VP・DIP・CP 等	約 62km	
		マンホール	約 2,500 箇所	
	雨水管路	HP・BC・VU・VP・PRP・FRPM・CP・CSB・PE・圧送管・重圧管・鋼管・卵形管等・開渠	約 260km	
		マンホール	約 11,000 箇所	
	マンホールポンプ	－	69 箇所	調整池排水ポンプ含む
	汚水桝・取付管	－	約 71,000 箇所	雨水桝・取付管は管理外
	調整池	－	23 箇所	移管予定含む
	準用河川	－	約 3 km	
	法定外公共物	普通河川	約 30km	
		水路	約 180km	ただし、水路と水路敷（法定外公共物）の重複あり
		水路敷	約 430km	
	管理用地	下水道、河川、水路	約 200 箇所	

下水道全体計画図（汚水）を図 2-1、下水道全体計画図（雨水）を図 2-2 に示します。

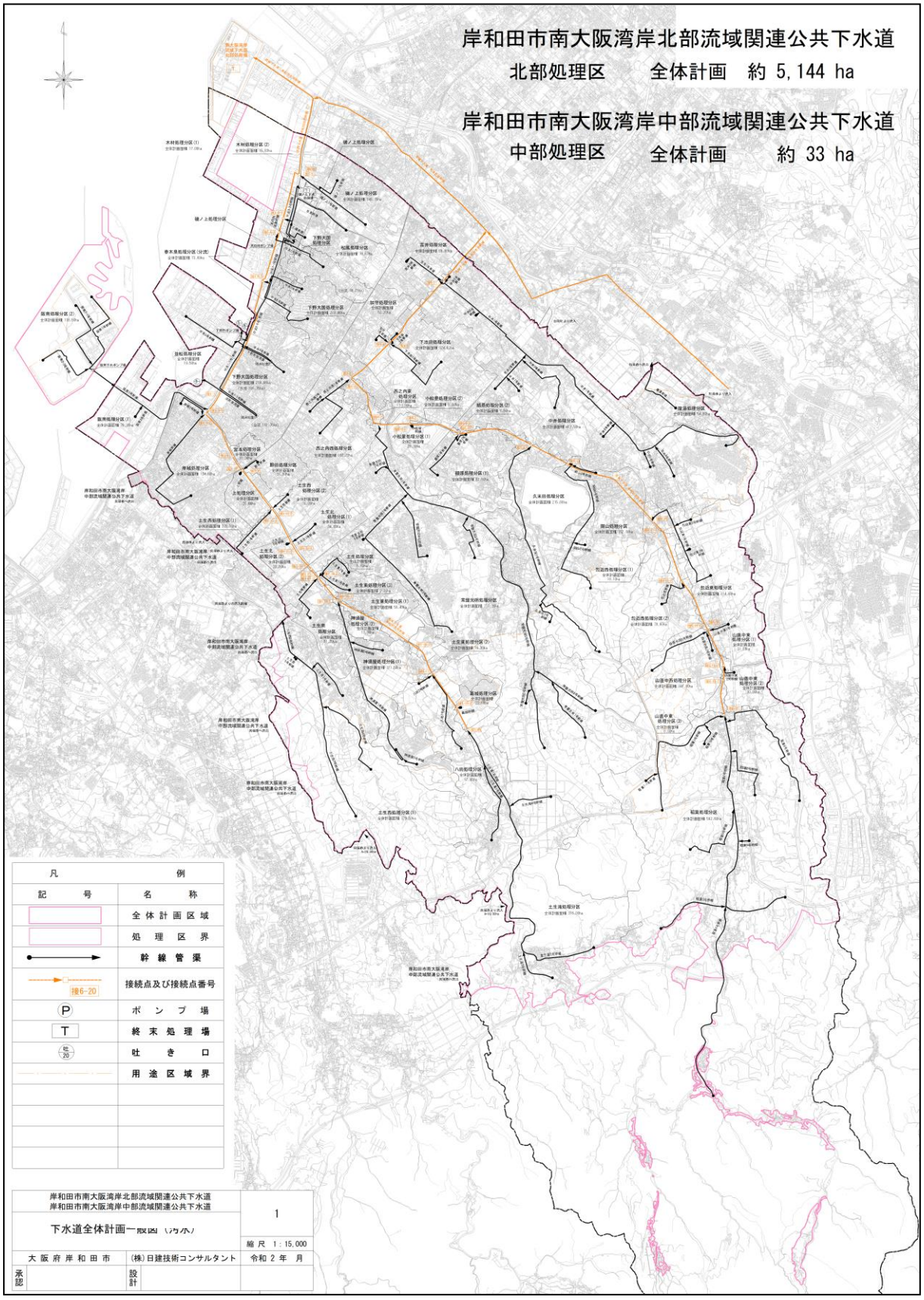


図 2-1　本調査の対象施設位置図（汚水）

出典：岸和田市公共下水道全体計画（令和 4 年度）

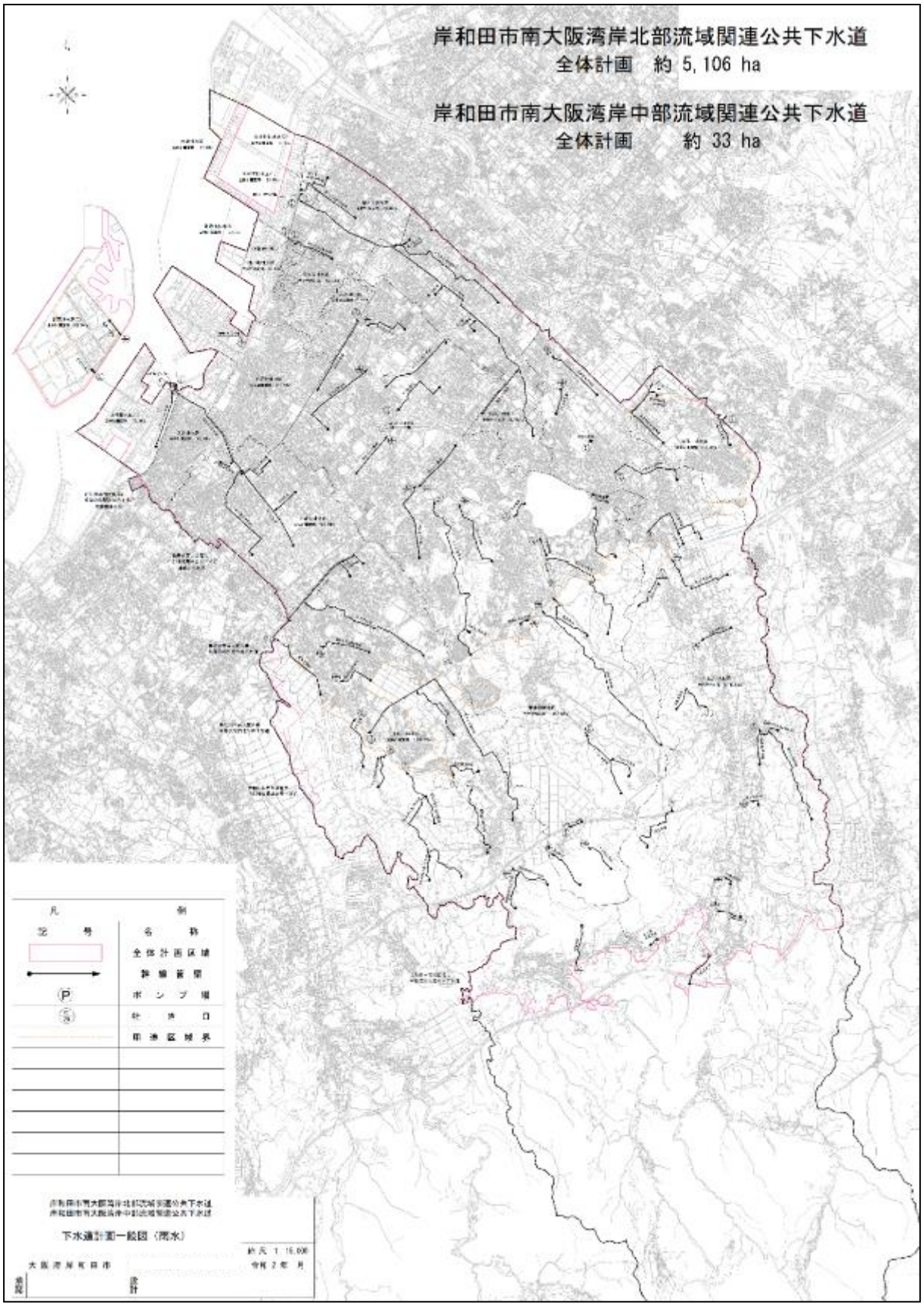


図 2-2　下水道全体計画図（雨水）

出典：岸和田市公共下水道全体計画（令和 4 年度）

2.1.2 公共下水道及び農業集落排水施設の対象施設

① 概況

本市における公共下水道管路及び農業集落排水施設の総延長は約 620 km（汚水管）、約 270 km（雨水管）、約 50 km（合流管）です。管路の施設整備状況を表 2-2 および表 2-3 に示します。

表 2-2 管路の整備状況（公共下水道）

事業区分	処理区	整備延長	計画面積	処理区域面積	処理区域内人口	水洗化人口	水洗化率※1
単独公共下水道	磯ノ上処理区	約 920 km	54.65 ha	2,849 ha	180,279 人	168,757 人	93.6%
流域関連公共下水道	北部処理区		3,656.68 ha				
	中部処理区		1.70 ha				
特定環境保全公共下水道	牛滝処理区	約 2 km	7.60 ha	8 ha	52 人	40 人	76.9%

※1 水洗化率：処理区域内人口に対する水洗化人口を示す（=水洗化人口／処理区域内人口）

出典：岸和田市公共下水道全体計画　計画説明書　令和 4 年
令和 5 年度下水道事業会計決算付属分析書

表 2-3 管路の整備状況（農業集落排水）

地区名	処理区	整備延長	計画面積	処理区域面積	処理区域内人口	水洗化人口	水洗化率※1
塔原・相川地区	土生滝処理分区	約 10 km	9.40 ha	17 ha	567 人	403 人	71.1%
大沢地区	稲葉処理分区		17.60 ha				

出典：岸和田市公共下水道全体計画　計画説明書　令和 4 年
令和 5 年度下水道事業会計決算付属分析書

② 維持管理業務委託状況

管路施設は、年間の維持管理業務※委託（毎年度の競争入札）を実施しています。日常的維持管理業務は、住民からの問い合わせ窓口は市直営とし、修繕等は受託業者で担当しています。

表 2-4 下水道管渠施設維持管理業務委託の業務概要

項　　目	内　　容
通常作業 平日　　：243 日 （8：45～17：30）	・市内一円の管路施設等の点検と必要な措置を行う。 （標準作業量例） ・人孔蓋巡視点検　　3km/日　100 箇所/日 ・人孔内目視調査　　30 箇所/日 ・汚水桝目視調査、点検及び清掃作業　30 箇所/日 ・河川水路の除草及び清掃・土砂回収作業　220 箇所/年

緊急作業 緊急時（以下の待機を含む） 夜間　　：364 日 土、日、祝日：121 日	・待機中は業務を実施する場所へ 60 分以内に到着できる従事者を配置し、発注者又は市日直の連絡により直ちに現地に向かう。 ・受注者は、現地調査及び市民から聞取調査を行い、状況を確認した上、緊急性、市管理施設の有無を発注者に報告し、緊急措置に取り掛かる。 ・災害時の作業補助（土のう積み、排水ﾎﾟﾝﾌﾟ設置等）を含む。

表 2-5　下水道管渠施設維持管理業務委託における通常作業項目

点検項目	異常箇所	措　　置
人孔蓋、鉄板蓋巡視	蓋周り舗装不良 蓋段差 蓋ｶﾞﾀつき 鉄板音鳴り 蓋破損 幹線道路の異常箇所	ﾚﾐﾌｧﾙﾄ又はｴﾑｺｰﾙ補修 段差解消 ｶﾞﾀつき解消 ｺﾞﾑ板、ｺｰｷﾝｸﾞ材、ｶﾞｽ溶接 縞鋼板養生 巡視結果報告書作成
本管点検	継手不良 クラック	ﾓﾙﾀﾙ補修、ｺｰｷﾝｸﾞ ﾓﾙﾀﾙ補修、ｺｰｷﾝｸﾞ
人孔内点検	流下不良 泥だめ堆積 内壁Ｃｏ欠損 管口不良 木根等異物	異物除去、高圧洗浄 泥上げ ﾓﾙﾀﾙ補修、ｺｰｷﾝｸﾞ ﾓﾙﾀﾙ補修、ｺｰｷﾝｸﾞ 異物除去、清掃
汚水桝、取付管点検	流下不良 蓋類不良 管口不良 標示ﾋﾟﾝ 台帳未記入、不明桝	異物除去、高圧洗浄 蓋交換、ﾓﾙﾀﾙ補修 ﾓﾙﾀﾙ補修 標示ﾋﾟﾝ設置 桝位置確認、台帳修正資料
ｽｸﾘｰﾝ、吐口点検	流下不良	異物除去、清掃
管理用地点検	ﾌｪﾝｽ等不良 草木 不法投棄 土間Ｃｏ等	補修 剪定、草刈り、運搬 撤去、運搬 目地補修、ﾓﾙﾀﾙ補修
ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ人孔点検	人孔内ｽｶﾑ	ﾌﾛｰﾄｽｲｯﾁ等ｽｶﾑ除去
道路・宅内陥没巡視	陥没	埋戻、舗装復旧、縞鋼板養生、ﾓﾙﾀﾙ補修 原因調査
河川水路点検	流下不良	除草、清掃、土砂回収
その他		維持管理に関する作業

出典：下水道管渠施設維持管理業務委託　特記仕様書

※維持管理業務とは岸和田市が所管する管路施設及び管理地を適正に保つ巡視・点検・調査・清掃・修繕で、特殊な機器・部品・高度な専門技術又は外部からの人的応援を必要としないで昼間時間帯に手工具（溶接を含む）、支給材料等を用いて作業・処置出来る業務を行うことを示す。

2.1.3 処理場等の対象施設

①概況

本市における下水道施設は、処理場 4 箇所、ポンプ場 5 箇所です。各処理場・ポンプ場の概況を表 2-6、表 2-7 に示します。なお、汚水処理効率化の観点から、大沢地区（農業集落排水（以下、農集という。）は令和 8 年度、牛滝処理区（特定環境保全公共下水道（以下、特環という。）は令和 10 年度、塔原・相川地区（農集）は令和 18 年度までに流域関連公共下水道への編入を目指しています。

表 2-6　処理場概況

事業区分	処理区	施設名	供用開始	処理方式	処理場能力	
					晴天日最大 m^3/日	雨天日最大 m^3/日
単独公共下水道	磯ノ上処理区	磯ノ上下水処理場	昭和 42 年 8 月	標準活性汚泥法	6,000	78,200
流域関連公共下水道	北部処理区	—	—	—	—	—
	中部処理区	—	—	—	—	—
特定環境保全公共下水道	牛滝処理区	牛滝浄化センター	平成 11 年 4 月	長時間エアレーション法及び砂ろ過	240	—
農業集落排水事業	塔原・相川地区	塔原相川地区集落排水処理施設	平成 13 年	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式	106	
	大沢地区	大沢地区集落排水処理施設※	平成 19 年	溶存酸素制御連続流入間欠ばっ気方式	189	
し尿処理場	ー	天の川浄苑	昭和 35 年	一次処理（嫌気・好気）	150（kl./日）	

※大沢地区集落排水処理施設は平成 29 年の台風により被災し機能停止（仮設浄化槽稼働）中。

出典：岸和田市磯ノ上処理区公共下水道事業計画（平成 30 年度）
岸和田市特定環境保全公共下水道事業計画（平成 30 年度）
岸和田市下水道事業経営戦略（令和 5 年 3 月）
岸和田市 HP

表 2-7　ポンプ場概況

事業区分	処理区	排水区	施設名	供用開始	揚水量（m^3/分）		摘要
					晴天時最大	雨天時最大	
単独公共下水道	磯ノ上処理区	磯ノ上処理区 春木泉排水区	天の川下水ポンプ場	昭和 42 年 6 月	18.0	汚水 90.0 雨水 964.0	雨水ポンプ場及び汚水ポンプ場北部処理区との併用施設
流域関連公共下水道	北部処理区	大北排水区	大北下水ポンプ場	昭和 53 年 9 月	—	520.0	雨水ポンプ場
		磯ノ上排水区	磯ノ上下水ポンプ場	昭和 42 年 8 月	—	947.0	雨水ポンプ場
		阪南処理分区（2）	阪南下水ポンプ場	平成 25 年 4 月	6.0	—	汚水ポンプ場
		下野大国処理分区	下野町下水ポンプ場	昭和 44 年 4 月	15.0	汚水 41.0 雨水 982.0	雨水ポンプ場及び汚水ポンプ場
		下野大国処理分区	天の川下水ポンプ場	昭和 42 年 6 月	18.0	汚水 90.0 雨水 947.0	汚水ポンプ場及び雨水ポンプ場磯ノ上処理区との併用施設

出典：岸和田市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道事業計画（令和 5 年度）
岸和田市南大阪湾岸中部流域関連公共下水道事業計画（平成 30 年度）
岸和田市特定環境保全公共下水道事業計画（平成 30 年度）
岸和田市磯ノ上処理区公共下水道事業計画（平成 30 年度）
岸和田市公共下水道全体計画　計画説明書（令和 4 年）

② 汚泥の最終処分状況

各処理区の主な汚泥処理方式は表 2-8 に示すとおりです。磯ノ上下水処理場、牛滝浄化センター及び農集処理施設で排出された汚泥は大阪南下水汚泥広域処理場にて処理が行われています。

表 2-8 各処理区の汚泥処理方式

汚泥排出元	処理場	汚泥処理方式
公共・特環・農集	大阪南下水汚泥広域処理場	濃縮・脱水・焼却

出典：岸和田市災害廃棄物処理計画（令和 3 年 3 月）

③ 包括的維持管理業務委託状況

処理場・ポンプ場の包括的維持管理業務委託の契約概要を表 2-9 に示します。市内一円の処理場、ポンプ場、マンホールポンプの包括的維持管理を実施しています。また、磯ノ上下水処理場に隣接した、し尿処理場である天の川浄苑についても、維持管理を実施しています。

表 2-9 包括的維持管理業務委託の契約概要

契約名	汚水処理施設及びポンプ場等維持管理業務委託
受注者業者	ウォーターエージェンシー・大阪環境整備共同企業体
契約金額	1,230,570,000 円
対象施設	・磯ノ上下水処理場・天の川浄苑 ・磯ノ上下水ポンプ場 ・天の川下水ポンプ場 ・下野町下水ポンプ場 ・大北下水ポンプ場 ・阪南下水ポンプ場 ・牛滝浄化センター ・塔原・相川地区農業集落排水処理施設 ・大沢地区農業集落排水処理施設
契約期間	令和 5 年度～令和 9 年度（契約日：令和 4 年 12 月 22 日）
業者区分	株式会社ウォーターエージェンシー：市外業者 大阪環境整備株式会社：市内業者

出典：令和 4 年度　岸和田市下水道事業会計決算書
汚水処理施設及びポンプ場等維持管理業務委託　要求水準書

表 2-10　包括的維持管理業務委託の対象業務項目

対象業務				処理場	浄苑	ポンプ場	牛滝	塔原・相川	大沢
レベル1	保守点検業務	・日常点検、定期点検、臨時点検、定期自主点検		○	○	○	○	○	○
		・簡易な故障修理		○	○	○	○	○	○
		・保守		○	○	○	○	○	○
		・点検設備等周辺の清掃		○	○	○	○	○	○
		・機器設備の保存		○	○	○	○	○	○
	運転操作監視業務	・設備等を適正に運転するために常駐して行う業務		○	○	○	○	○	○
	水質試験業務	・水質試験業務の補助作業(採水,分析,洗瓶等を含む)。		○	○	○	○	○	○
		・データの整理等の作業		○	○	○	○	○	○
	事務業務	・一般事務業務		○	○	○	○	○	○
		その他の業務	・建物(事務室,廊下等)の清掃,屋外清掃・除草・勢定等の作業	○	○	○	○	○	○
			・場内整備に係わる備品、材料等の整理・整頓等の作業	○	○	○	○	○	○
			・除塵、除砂作業	○	○	○	○	○	○
			・消耗品・備品等の入荷等の作業	○	○	○	○	○	○
			・施設見学者の受け入れのための事前準備及び当日の安全確保	○	○	○	○	○	○
		その他の技術業務	・機器修繕更新工事等に係わる現場立会,試運転立会及び操作等の作業	○	○	○	○	○	○
			・点検等で発見した簡易な故障の計画的な修理	○	○	○	○	○	○
			・場外施設における設備等の保守点検・運転操作に係わる作業	○	○	○	○	○	○
			・エネルギー管理業務	○	○	○	○	○	○
2	ユーティリティ調達業務	・薬品調達業務		○	○		○	○	○
		・電力・水道など調達業務		市調達	市調達	市調達	市調達	市調達	市調達
2.5	修繕業務	・修繕業務		市発注	市発注	市発注	市発注	市発注	市発注
その他の業務内容		・脱臭設備等保守点検業務			○				
		・し尿投入槽等清掃業務			○		○		
		・悪臭分析業務			○				
		・水質分析業務		○			○		
		・沈砂溶出試験業務		○		○			
		・水質自動測定装置保守点検業務		○					
		・重油タンク及び埋設配管点検業務		○		○			
		・監視制御設備保守点検業務		○					
		・計装設備保守点検業務		○	○	○	○	○	○
		・遠隔監視制御設備保守点検業務				○			
		・直流電源装置等保守点検業務				○			
		・ポンプ井等清掃点検業務		○		○			
		・場内送排水管清掃業務		○	○				
		・汚水ピット等清掃業務					○		
		・浄化槽保守点検及び清掃業務						○	○
		・沈砂搬出業務				別発注			
		・し渣搬出業務		別発注		別発注			
		・自家用電気工作物保安管理業務				別発注			

出典：　汚水処理施設及びポンプ場等維持管理業務委託　要求水準書

2.1.4 業務の区分及び想定数量

各業務の区分を以下に示します。なお、今後の業務範囲等の検討により、定義及び想定数量が変更になる場合があります。

表 2-11　業務の区分

業務区分			対象施設								
			処理場	ポンプ場	集落排水処理場	し尿処理施設	汚水管路・合流管路・雨水管路	マンホールポンプ	汚水舛・取付管	準用河川・法定外公共物	調整池
統括管理業務			○	○	○	○	○	○	○	○	○
処理場施設等運転・維持管理業務	運転操作監視業務		○	○	○	○					
	保守点検業務		○	○	○	○					
	修繕業務		○	○	○	○					
	調達管理業務		○	○	○	○					
	情報管理業務		○	○	○	○					
	その他の業務		○	○	○	○					
管路施設維持管理業務	日常的維持管理業務	住民窓口	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		住民等通報後の現場確認及び対応判断					○	○	○	○	○
		緊急浚渫					○	○	○	○	○
		緊急清掃					○	○	○	○	○
		緊急修繕					○	○	○	○	○
		人孔蓋取り換え業務					○				
		他工事立会等					○	○	○	○	○
		マンホールポンプ保守点検業務						○			
	計画的維持管理業務	管路点検調査業務					○				
		管路定期清掃業務					○				
		管路計画修繕業務					○		○		
		修繕計画案作成業務					○	○	○		
		不明水対策業務					○		○		
	下水道施設からの発生汚泥等の処理						○		○		
	情報管理業務						○	○	○	○	○
施設改築業務	ストックマネジメント計画作成業務		○	○			○	○	○		
	改築実施設計業務		○※1	○※1			○	○	○		
	改築工事業務		○※1	○※1			○		○		
	改築工事監理業務		○※1	○※1			○	○	○		
	マンホールポンプ施設更新業務							○			
施設耐震業務	耐震診断業務		○※1	○※1			○				
	耐震設計業務		○※1	○※1			○				
	耐震工事業務		○※1	○※1			○				
	耐震工事監理業務		○※1	○※1			○				
附帯事業（広報活動を含む）			○	○	○	○	○	○	○	○	○
任意事業			○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1：処理場・ポンプ場の更新実施型については表 2-14 参照

a）管路等に関する業務

表 2-12　業務の定義及び想定数量

（管路等：汚水管路、合流管路、雨水管路、河川水路、マンホールポンプ）(1/2)

維持管理レベル	業務区分		定義	実績・想定数量	数量根拠
－	統括管理業務		各業務間の技術的視点での一元的な統括管理を行い、技術的業務を効率的かつ効果的に遂行する。	－	－
日常的業務	住民対応業務	住民窓口	住民等からの問い合わせに対応する業務 管路施設に起因する道路陥没、悪臭、漏水等の要望受付 河川水路の除草、清掃、土砂回収の要望受付	約 6 件/日	職員ヒアリング
		住民等通報後の現場確認及び対応判断	住民等からの問い合わせに対して現場確認及び対応判断を行う業務	約 650 件/年 (他部署対応を除く)	過年度実績
		緊急浚渫（バキューム車等特殊機械使用の場合）	バキューム車等特殊機械を使用する浚渫	2～5 件/年	過年度実績
		緊急清掃（特殊機械不要の場合）	バキューム車等特殊機械を使用しない清掃、除草、土砂回収等を点検時発見・住民要望等により緊急的に行う業務	約 570 箇所/年	過年度実績
		緊急修繕	修繕、危険木の伐採を住民要望等により緊急的に行う業務 他企業舗装打ち替えに伴う人孔蓋交換	560 箇所/年	過年度実績
		他工事立会等	他工事事業者等からの立ち合い要請への対応	－	－
	計画的業務	点検調査業務	点検：マンホール内部からの目視や、地上からマンホール内に管口テレビカメラを挿入する方法等により、異状の有無を確認する。 調査：管内に潜行する調査員による目視、または、下水道管渠用テレビカメラを挿入する方法等により、詳細な劣化状況や動向等を定量的に確認するとともに、原因を検討する。	管口点検 ：45km/年 TV カメラ調査 ：13km/年 汚水桝点検 ：450 箇所/年	ストックマネジメント計画及び実績からの想定
		定期清掃業務	清掃：施設内の堆積物を除去し、下水道管路施設の計画された流下能力を確保する業務。 清掃業務に伴う廃棄物の運搬・処分を含む	約 10 箇所/年	過年度実績
		計画修繕業務	修繕：老朽化した施設又は故障若しくは毀損した施設を修理して、下水道の機能を維持すること。	点検結果都度 件数は緊急修繕に含む	－
		台帳システムへの情報登録業務	市が保有する台帳システムへの入力作業及び入力補助業務	入力情報参考例 ・長寿命化・改築情報 ・日常的維持管理情報 ・要望情報 ・災害対応情報	
		修繕計画案作成業務	下水道ストックマネジメント計画策定による修繕計画案の策定業務	1 回/月	

表 2-13　業務の定義及び想定数量

（管路等：汚水管路、合流管路、雨水管路、河川水路、マンホールポンプ）(2/2)

維持管理レベル	業務区分		定義	想定数量	数量根拠
マンホールポンプ		日常管理（緊急異常対応含む）	定期点検及び動作不良・詰り・高水位対応等の緊急対応	点検 1 回/月 分解清掃 132 回/年	過年度実績
		施設更新（ポンプ・制御盤）	ポンプ・制御盤等の計画更新	8～10 件/年	過年度実績
災害対応業務		被災状況把握業務	地震又は風水害等による下水道管路施設・河川水路の被災時に行う緊急的な対応業務。被災状況の確認、二次災害を防止するための緊急措置等、地方公共団体による対応を支援するもの。	災害発生時	－
		緊急措置対応業務			－
レベル 3.5	※更新計画策定・更新（改築）業務	更新計画(ストックマネジメント計画)策定業務	下水道ストックマネジメント支援制度により事業を実施するための計画であり、次の 4 項目について記載が必要である。①ストックマネジメント実施の基本方針、②施設の管理区分の設定、③改築実施計画（計画期間は 5 年以内とする。）、④ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果	・1 回/5 年	
		コンストラクション・マネジメント	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務	－	－
		改築設計業務	下記改築工事に係る設計業務	0.7 ㎞/年を想定（現在作成中のストックマネジメント計画により変動します。）	ストックマネジメント計画
		改築積算業務	下記改築工事に係る積算業務		
		改築工事(更生)	排水区域の拡張等に起因しない「対象施設」の全部若しくは一部の再建設又は取替えを行うこと。 ①更新：改築のうち、「対象施設」の全部の再建設又は取替えを行うこと。 ②長寿命化対策：改築のうち、「対象施設」の一部の再建設又は取替えを行うことであって、更生工法あるいは部分取替え等により既存のストックを活用し、耐用年数の延伸に寄与するもの。		
		改築工事(掘削)			
その他整備業務（耐震化）		コンストラクション・マネジメント	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務	－	－
		設計業務	下記工事に係る設計業務	未定	
		積算業務	下記工事に係る積算業務		
		工事実施	耐震診断結果に基づく耐震補強工事		
河川・水路業務		維持修繕業務	修繕：老朽化した施設又は故障若しくは毀損した施設を修理して、河川・水路の機能を維持すること。	合計 63 百万円/年	

※改築実施設計や改築工事の想定数量について、今後の改築事業に対する内示率が不透明であるため計画事業量が変更される可能性がある。

b）処理場等に関する業務

表 2-14　業務の定義及び想定数量

（処理場等：処理場、ポンプ場、農集処理施設、し尿処理場）

維持管理レベル	業務区分		定義	想定数量	数量根拠
レベル 2.5～3	修繕計画案作成業務		下水道ストックマネジメント計画策定による修繕計画案の策定業務	1 回/年	－
	修繕業務（分解を伴う）		問題が見つかった個所を部分的に補強あるいは交換する業務	合計 97 百万円/年	－
レベル 3.5	更新計画策定業務・更新(改築)業務	更新計画(ストックマネジメント計画)策定業務	下水道ストックマネジメント支援制度により事業を実施するための計画であり、次の 4 項目について記載が必要である。①ストックマネジメント実施の基本方針、②施設の管理区分の設定、③改築実施計画（計画期間は 5 年以内とする。）、④ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果	1 回/5 年	－
		コンストラクション・マネジメント	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務	本票記載の更新計画(ストックマネジメント計画）策定業務で策定した計画に基づく改築について、更新実施型の導入を検討中	－
		改築設計業務	下記改築工事に係る設計業務		－
		改築積算業務	下記改築工事に係る積算業務		－
		改築工事	ストックマネジメント計画に基づく施設改築		－
その他整備業務（耐震化）		コンストラクション・マネジメント	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務	－	－
		設計業務	下記工事に係る設計業務	磯ノ上下水処理場、天の川下水ポンプ場の施設を想定。更新実施型の導入時期は更新(改築)業務と同様。	
		積算業務	下記工事に係る積算業務		
		工事実施	耐震診断結果に基づく耐震補強工事		
その他業務		台帳システム調達業務	施設情報、維持管理情報の管理に使用する施設台帳システムの調達業務	－	－

c）総務的業務

表 2-15　業務の定義及び想定数量（総務）

業務区分		定義	想定数量	数量根拠
企画	広報活動業務	下水道事業に関する広報活動の立案やイベントの企画・運営等	イベント　1 回/年	―

d）業務発注実績額

表 2-16　業務発注実績額

区分		業務	件数	実績発注事業費（百万円/10 年）
処理場・ポンプ場		運転管理・保守点検 ・廃棄物収集運搬　他		2,700
		修繕業務	50 件/年	800
管路	日常的業務	住民等通報後の緊急清掃・浚渫 ・修繕等	1600 件/年	1,800
	計画的業務	不明水対策（調査）		20
		管口・汚水桝点検、TV カメラ点検、診断		550
		ストックマネジメント計画	1 回/5 年	100
	マンホールポンプ	日常管理・施設更新		530
	改築	設計・積算・施工		1,630※1
	耐震化	設計・積算・施工		未定※2

※1 管路改築の事業費は、過年度実績から今後 10 年の想定金額を算出し記載しているが、調査診断結果により変動する。
※2 令和８年度耐震診断実施中。

2.2　多分野導入検討対象施設

2.2.1 道路関係分野導入検討対象施設

a）道路関係施設の対象施設

表 2-17【道路】（2026 年４月１日現在）

項　目	路線数	延長（km）	面積（㎡）	備　考
市　道（１級）	50	42.8	417,690	
市　道（２級）	40	31.4	252,370	
市　道（その他）	3,088	503.8	2,847,916	
計	3,178	578.0	3,517,976	

表 2-18【橋梁】（2026 年４月１日現在）

項　目	橋梁数	橋梁延長（m）	備　考
市　道	233	2,617	

表 2-19【法定外公共物】

項　目	延長（km）	備　考
里　道	322,5	

表 2-20【道路付属物】（2026 年４月１日現在）

項　目	施設数	備　考
道路反射鏡	3,222	
ガードレール	1,533	
道路標識	337	
道路照明	1,575	
防護柵	1,023	
バリカー等	1,170	

表 2-21【街路樹】（2026 年４月１日現在）

項　目	本数	備　考
街路樹	1,909	

b）業務の区分及び想定数量

1）業務の区分

表 2-22　業務の区分

業務項目	道路	橋梁	道路付属物 （交通安全含む）	施設管理
統括管理業務	○	○	○	○
事務業務	○	○	○	○
住民対応窓口	○	○	○	
道路パトロール	○	○	○	
小規模修繕	○	○	○	
清掃	○	○		
街路樹剪定	○			
除草	○			
点検・調査業務	○	○	○	
修繕工事	○	○	○	
新設改良工事	○		○	
台帳システムへの情報登録業務	○	○	○	
計画策定業務（修繕）	○	○	○	
災害対応業務（被災状況把握・緊急措置対応）	○	○	○	

2）業務の定義及び想定数量

表 2-23　業務の定義及び想定数量

業務区分		定義	実績・想定数量	数量根拠
－	統括管理業務	各業務間の技術的視点での一元的な統括管理を行い、技術的業務を効率的かつ効果的に遂行する	－	－

業務区分			定義	実績・想定数量	数量根拠
日常的業務	住民対応業務	住民窓口	市民からの問い合わせに対応する業務 道路施設の路面・側溝清掃、小規模な不具合の改善、街路樹剪定、落下物処理、草刈等の要望受付	2025 年度 1,449 件の通報に対応	過年度実績
			市民等からの交通安全要望に対する業務	2025 年度 約 200 件の要望内容に対応	
		道路パトロール	市民からの問い合わせに対して現場確認及び対応判断を行う業務	2025 年度 1,449 件の通報に対応	過年度実績
		小規模修繕、清掃、街路樹剪定、除草など	道路施設の維持、補修及び改善を迅速に行い、安全な通行を確保する業務	2025 年度 1,449 件の通報に対応	過年度実績
			2025 年度の 1,449 件の通報対応の内訳は以下のとおり 表層不良：24%、陥没：2、路肩崩壊:2%、蓋類不良:9%、構造物不良:5%、 安全施設不良:16%、排水不良:10%、不法投棄:1%、街路樹剪定:1%、除草:14%、その他:16%		
		交通安全施設調査	2025 年度 約 200 件の要望内容に対応 要望内容は、カーブミラーや柵、側溝蓋掛け、速度抑制等多岐		
	計画的業務	維持管理業務委託	駅周辺の清掃及び市内道路清掃業務	2025 年度 6 件の委託	過年度実績
		除草剪定業務委託	市内一円の道路肩除草と街路樹の剪定業務	2025 年度 3 件の委託	過年度実績
		施設管理業務委託	市内一円の施設管理業務	2025 年度 6 件の委託	過年度実績
		街路事業用地管理	街路事業用地の修繕及び除草業務	2025 年度 3 件の除草修繕 1 件の委託	過年度実績
		細街路整備	道路後退に伴う整備作業	2025 年度 7 件の整備	過年度実績
		路面性状調査	幹線道路及び生活道路の路面の状態を把握する業務	2028 年度 主要道路：89㎞	次回調査実施予定

業務区分			定義	実績・想定数量	数量根拠
			修繕の箇所を抽出して安全で円滑な交通の確保及び舗装に係る維持管理を効率的に行うために必要な情報を得る（2023 年度の調査より、AI 等の新技術を用いた簡易路面性状調査を推進）	生活道路：501km	
		道路の修繕	市内における舗装不良箇所の中から比較的損傷の著しい箇所の修繕を実施する業務（中規模程度の舗装の打換え、オーバーレイ等）	2025 年度 舗装工 20,286 ㎡実施	過年度実績
		道路の新設改良・舗装更新	安全かつ円滑に移動できる交通環境を整えるため市道の新設および改良事業並びに緊急交通路や幹線道路等の計画的な舗装更新を行う業務	2025 年度 新設改良： 3 路線（L＝0.77 ㎞） 舗装更新： 9 路線（L＝2.03 ㎞） 1 地区（L＝0.24 ㎞）	過年度実績
		橋梁・歩道橋の点検	5 年に 1 回の法定点検 道路維持管理業務の一環として管理する橋梁・歩道橋の現状を把握する 耐荷力・耐久性に影響すると考えられる損傷や第三者に被害を及ぼす可能性のある損傷を早期に発見することにより、常に橋梁を良好な状態に保全し、安全かつ円滑な交通の確保及び市民の安全・安心を図る	2025 年度 道路橋：59 橋	過年度実績
		橋梁の補修	橋梁の安全性を維持するため、令和元年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検結果及び橋梁の重要度、劣化度を勘案した優先順位を定め、施設の維持・更新を実施する業務（1 巡目点検（2015～2018 年）及び 2 巡目点検（2020 年～2023 年）で修繕が必要と診断された橋梁：全 50 橋）	2025 年度 修繕工事：5 橋 その他簡易修繕作業：3 件	過年度実績

業務区分			定義	実績・想定数量	数量根拠
		道路付属物の点検	各道路付属物は1回/10年の点検 道路標識、道路照明灯及び道路反射鏡等の道路付属物について点検を実施する業務 交通安全施設の点検により、安全かつ円滑に移動できる交通環境を整える	2025年度 道路照明灯：66基	過年度実績
		道路付属物の修繕	道路付属物点検の結果に基づき、第3者被害が発生する前に修繕し、事故を防止すると共に長寿命化を図る業務 転倒の恐れのある施設について修繕を行う	2025年度 道路照明灯：4基 道路反射鏡：69基	過年度実績
		台帳システムへの登録業務	市が保有する台帳システムへの入力作業及び入力補助業務	-	-
		修繕計画策定業務	修繕計画の策定業務	年次計画 道路と橋梁の長寿命化修繕計画：1回/5年	-
		交通安全施設整備業務 （新設、改良）	約200件の要望内容に対応するため、対策要否を判断した上で、対策工事等を実施する。対策内容は、カーブミラーや柵、路面標示の速度抑制等 その他、バリアフリー計画に基づく、整備も行う。	2025年度 区画線：3000m カラー：120m2 ミラー：11基 点字：235枚 柵　：8m その他簡易新設、改良作業：8件	過年度実績
		歩道の更新や修繕業務	市内歩道部について、損傷度や重要度を確認しながら、計画的な補修を行う業務。	2025年度 舗装更新：1路線（L＝0.66㎞）	過年度実績
		自転車通行空間整備業務	岸和田市自転車活用推進計画及び整備計画に基づき、自転車矢羽根レーン等の整備を行う業務。	2025年度 舗装更新：1路線（L＝3.07㎞）	過年度実績
災害対応	被災状況把握		地震又は風水害等による道路施設の被災時に行う緊急的な対応業務	災害発生時	-
	緊急措置対応				-

業務区分		定義	実績・想定数量	数量根拠
業務		被災状況の確認、二次災害を防止するための緊急措置等、地方公共団体による対応を支援するもの		

3）業務発注実績額

表 2-24　業務発注実績額

区分		業務	件数	実績発注事業費（万円/1 年）
日常的業務		住民等通報後の対応	1,449	修繕料 5,500 手数料 1,575 機器借上 956 道路パト 2,163 街路樹パト 2,702
計画的業務	道路	点検・調査		R7 年度はなし
		修繕	82	上記修繕料に含む
		新設改良・舗装更新	14	29,218
		計画策定業務（修繕）		R7 年度はなし
		改良設計委託	1	49
	橋梁	点検・調査	59	3,200
		修繕 簡易修繕	4 3	7,248
		計画策定業務（修繕）	0	R7 年度はなし
		補修設計委託	3	1,044
		撤去設計委託	1	505
	交通安全	施設対策工事	2	1,161
		歩道整備工事	1	1,339
		自転車通行空間整備工事	2	2,820
	道路付属物	点検・調査		委託料 1,500
		修繕	24	修繕料 900
	施設管理	業務委託	18	委託料 6,620 道路パト、街路樹パト含む

2.2.2　公園関係分野導入検討対象施設

a）公園関係施設の対象施設

表 2-25　【公園】（2026 年 4 月 1 日現在）

区　分	箇所数	面積 (ha)	園路舗装 (㎡)	便益施設	遊具施設	備　考
都市計画公園	46	132.10	36,344	23	480	・墓園除く ・蜻蛉池公園含む
その他都市公園	85	37.01	17,323	8		
児 童 遊 園	95	4.83	832	6	450	
ちびっこ広場	83	1.97	868	1		
計	309	175.91	55,367	38	930	緑道・緑地含む

※便益施設：トイレ、休憩施設

b）業務の区分及び想定数量

1）業務の区分

表 2-26　業務の区分

業務項目	公園（緑地・緑道含む）
事務（行為・車両侵入・占用・目的外使用・設置許可業務）	○
住民要望、苦情対応業務	○
巡視パトロール	○
町会へ公園清掃・草刈業務委託	○
法定遊具点検業務	○
危険木、支障木の伐採及び撤去	○
町会以外に係る清掃、剪定、伐採、草刈業務	○
修繕業務	○
有料施設の利用促進に関する業務	○
災害対応業務（被災状況把握、緊急措置対応）	○

2）業務の定義及び想定数量

表 2-27　業務の定義及び想定数量

業務区分			定義	実績・想定数量	数量根拠
―	統括管理業務		各業務間の技術的視点での一元的な統括管理を行い、技術的業務を効率的かつ効果的に遂行する	―	―
日常的業務	住民対応業務	住民要望、苦情対応業務	市民からの問い合わせに対応する業務 遊具等の不具合点検・確認、部材の劣化診断、軽微な修繕、草刈、清掃等の要望受付	―	―
		巡視パトロール	市民からの問い合わせなどに対して現場確認及び対応判断を行う業務	都市公園・児童公園等： 月 1 回、2 人一組で巡視 中央公園・総合体育館： 1 日一回、2 人一組で巡視	過年度実績 （現状は指定管理により巡視）
		町会へ公園清掃・草刈り業務委託	町会に公園の面積に応じた委託費を支払う	年 2 回草刈り 公園清掃の委託	―
		危険木、支障木の伐採・撤去	老木で民家に倒れそうな危険な木電線を巻き込む、電灯の明りを遮る等の木及び住宅・道路に越境している木の伐採及び撤去	500 本から 1000 本	―
		町会以外に係る清掃、剪定、伐採、草刈り業務	公園を安全・快適に利用するために行う業務及び植栽状況を見て行う業務	―	―
		修繕業務	危険箇所・破損箇所を早期に補修、公園利用時の安全性及び快適性を確保する。	―	―
	計画的業務	法定遊具点検業務	都市公園 131 箇所、児童遊園 178 箇所、合計 309 箇所の遊具の安全を確保し、老朽遊具を把握する 遊具 930 基（児童遊園：450 基、都市公園：480 基）について、年 1 回の法定点検を実施	2025 年度 遊具 943 基の点検を実施 児童遊園：453 基 都市公園：490 基	過年度実績

業務区分			定義	実績・想定数量	数量根拠
		公園施設改修	公園を快適・安全・安心に利用できるよう施設の維持や延命、ゆとり空間の提供を持続する 施設、遊具については、通常の修繕では機能の維持、安全性の確保が出来ない場合に改修を実施	2025 年度 公園施設、フェンス修繕　他 計 33 件	過年度実績
		有料施設の利用促進に関する業務	電話応対・ホームページによる公園及びスポーツ施設の案内、自主事業を行い公園の利用促進に努める	―	―
災害対応業務	被災状況把握		地震又は風水害等による道路施設の被災時に行う緊急的な対応業務 被災状況の確認、二次災害を防止するための緊急措置等、地方公共団体による対応を支援するもの	災害発生時	-
	緊急措置対応				-

3）業務発注実績額

表 2-28　業務発注実績額

区分	業務	件数	実績発注事業費 （万円/1 年）
日常的業務	住民等通報後の対応	1,208 件	下記事業費に含む
計画的業務	指定管理委託料	3 件	16,740
	点検	1 件	遊具点検委託 782
	修繕等	105 件	6,611
	工事	2 件	2,402
	委託	2 件	496
	手数料	2 件	92

2.2.3　農林水産関係分野導入検討対象施設

a）農林水産関係施設の対象施設

表 2-29　【農林業用施設】（2026 年４月１日現在）

項　目	延長（km）	備　考
農　道	1.08	基幹農道（その他の農道は地元管理）
林　道	32.89	
防災重点農業用ため池	185	

b）業務の区分及び想定数量

1）業務の区分

表 2-30　業務の区分

業務項目	林道	農道	農業用水路	ため池
統括管理業務	○	○	○	○
事務業務	○	○	○	○
住民対応窓口	○	○	○	○
土地改良施設・林道パトロール	○	○	○	○
小規模修繕	○	○	○	○
清掃	○	○	○	○
除草	○	○	○	○
点検業務	○	○		○
修繕工事	○	○	○	
計画策定業務（修繕）	○	○		
災害対応業務（被災状況把握・緊急措置対応）	○	○	○	○

2）業務の定義及び想定数量

表 2-31　業務の定義及び想定数量

業務区分		定義	実績・想定数量	数量根拠
－	統括管理業務	各業務間の技術的視点での一元的な統括管理を行い、技術的業務を効率的かつ効果的に遂行する	－	－

業務区分			定義	実績・想定数量	数量根拠
日常的業務	住民対応業務	住民窓口	市民からの問い合わせに対応する業務 林道、農道、農業用水路等の農林業用施設の安全な利用環境を維持するための要望受付	2025 年度 146 件の通報に対応	過年度実績
		土地改良施設・林道パトロール	市民からの問い合わせに対して現場確認及び対応判断を行う業務 また、以下を実施 ・林道・基幹農道については、毎月１回車両によるパトロールを実施 ・農業用水路については、用水利用時期（６月～９月）に関係課と合同で点検を実施 ・梅雨・台風時期及び大雨予報時の事前・事後の水路点検を実施	2025 年度 146 件の通報に対応	過年度実績
		小規模修繕、清掃、除草　など	林道、農道、農業用水路等の農林業用施設の安全な利用環境を維持するため、各種対策を実施	2025 年度 146 件の通報に対応	過年度実績
			2025 年度の 146 件の通報対応の内訳は以下のとおり 水路：59、ため池：54、農道：6、林道：8、その他：19		
	計画的業務	水防ため池点検調査	ため池等の農業用排水施設の調査を行うことで、災害の未然防止及び被害の最小化を図る 梅雨期を前に、ため池からの漏水の有無や草刈りがされているかなど管理の状態の点検を行う	2025 年度 大阪府と合同で５月に水防ため池（77 箇所）＋老朽ため池（13 箇所）を実施	過年度実績
		農林道・橋梁点検	林道については地元団体での管理が主であるが、一般市民の通行があり、障害発生時の影響が大きい路線に設置されている橋梁について市が点検を行っているもの 点検を実施する事で、農林業従事者及び通行者の安全の確保を図ることを目的とする 健全度に問題が見られた場合は地元団体と協議の上対策を講じる 大阪府環境農林水産施設長寿命化計画に基づき個別施設計画を作成し、点検を実施	2025 年度 林道パトロール時に排水施設の清掃等を実施 2024 年度 個別施設計画に基づき点検を実施	過年度実績

業務区分			定義	実績・想定数量	数量根拠
		農林業用施設改修	不特定多数の通行が想定される林道について、点検の結果、対策が必要と判断された箇所に対策工事を実施し、通行者の安全を守る	2025 年度 林道牛滝線舗装修繕工事 （1,794m2） 久米田池トリムコース舗装改修工事 （1,279 ㎡）	過年度実績
		修繕計画策定業務	修繕計画の策定業務（橋梁）	年次計画 長寿命化修繕計画：1 回/5 年	-
災害対応業務	被災状況把握		地震又は風水害等による道路施設の被災時に行う緊急的な対応業務 被災状況の確認、二次災害を防止するための緊急措置等、地方公共団体による対応を支援するもの	災害発生時	-
	緊急措置対応				-

3）業務発注実績額

表 2-32　業務発注実績額

区分	業務	件数	実績発注事業費（万円/1 年）
日常的業務	住民等通報後の対応	146 件	
計画的業務	点検・調査		1,400
	修繕		424
	計画策定業務（修繕）	５年に１回	

※【点検・調査】年間パト委託：800 万円　シルバー人材：600 万円

【修繕】修繕費：214 万円　手数料・機械借上げ：130 万円+80 万円

3　貝塚市

3.1　公共下水道事業の概要

貝塚市の公共下水道事業は、昭和 55 年度に事業認可を取得し、南大阪湾岸流域下水道の流域関連公共下水道として、汚水整備は昭和 63 年度から、また雨水整備は昭和 61 年度から着手し現在に至っています。令和 7 年度末における処理区域面積は 1,088ha、処理区域内人口は 55,222 人で、下水道普及率は 68.8%となっています。

表 3-1　本調査対象の施設概要

施　設　等		施　設　名	延長・数量	備　考
下水処理施設	ポンプ場	津田雨水ポンプ場 二色の浜雨水ポンプ場 見落川雨水ポンプ場 三昧川雨水ポンプ場	4 箇所	
管路施設	汚水管路	HP・VU・VP・PRP・FRPM・SUS・圧送管・DIP・重圧管・鋼管・卵形管等	約 230km	
		マンホール	約 11,000 箇所	
	雨水管路	HP・BC・VU・VP・PRP・FRPM・CP・CSB・PE・圧送管・重圧管・鋼管・卵形管等・開渠	約 80km	排水路約 20 ㎞含む
		マンホール	約 4,000 箇所	
	マンホールポンプ	－	15 箇所	設置予定含む
	汚水桝・取付管	－	約 22,000 箇所	雨水桝・取付管は管理外
	雨水貯留施設	－	10 箇所	ポンプ施設含む
	法定外公共物	排水路	市内一円	ただし、排水路と水路敷（法定外公共物）の重複あり
		水路敷	市内一円	
	管理用地	下水道敷	市内一円	
その他	高潮対策ポンプ場	北境川ポンプ場 阪南３区ポンプ場 大北ポンプ場 脇浜ポンプ場 難波川ポンプ場 吉原川ポンプ場	6 箇所	大阪港湾局所管施設含む
	水門・樋門	－	53 箇所	大阪港湾局所管施設含む

下水道全体計画図（汚水）を図 2-1、下水道全体計画図（雨水）を図 2-2 に示します。

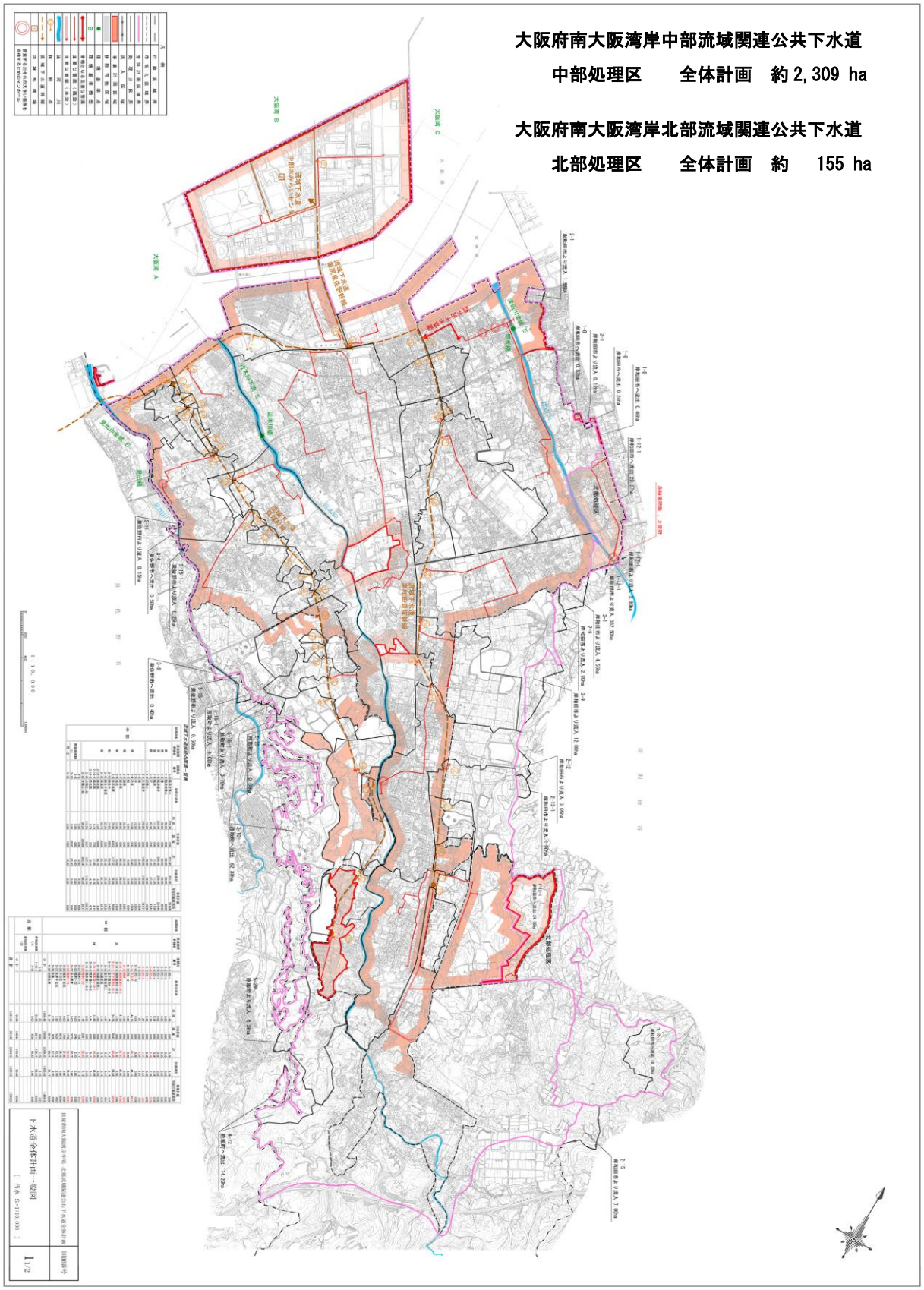


図 3-1　本調査の対象施設位置図（汚水）

出典：貝塚市公共下水道全体計画（令和 7 年度）

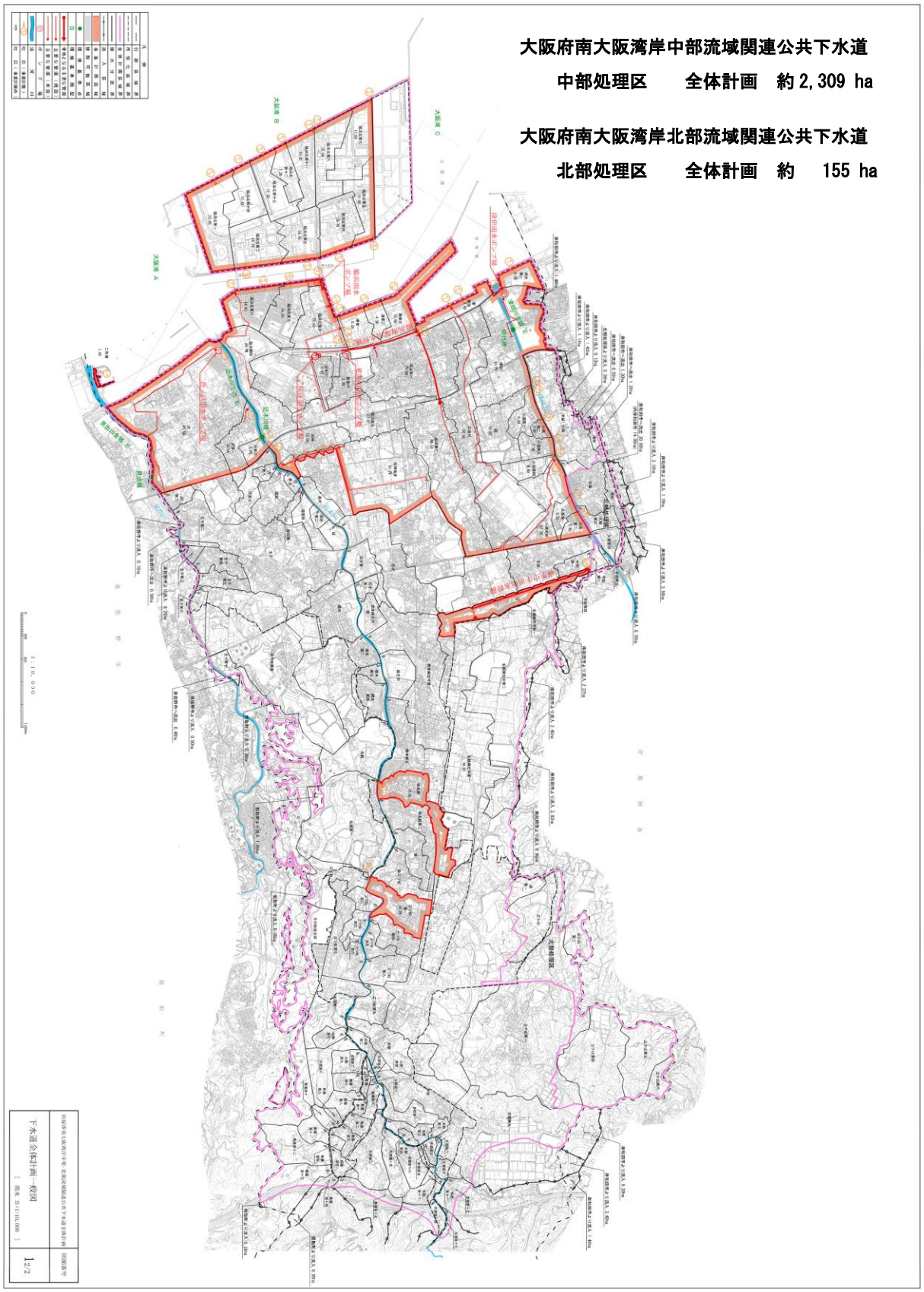


図 3-2　下水道全体計画図（雨水）

出典：貝塚市公共下水道全体計画（令和 7 年度）

3.2　公共下水道の対象施設

①　概況

本市における公共下水道管路施設の総延長は約 230 km（汚水管）、約 60 km（雨水管）です。管路の施設整備状況を表 2-2 に示します。

表 3-2　管路の整備状況（公共下水道（汚水））

事業区分	処理区	整備延長	計画面積	処理区域面積	処理区域内人口	水洗化人口	水洗化率※1
流域関連公共下水道	北部処理区	約 230 km	1,494 ha	1,088 ha	55,222 人	46,968 人	85.1%
	中部処理区		55.0 ha				

※1 水洗化率：処理区域内人口に対する水洗化人口を示す（=水洗化人口／処理区域内人口）

出典：貝塚市公共下水道全体計画　計画説明書　令和 7 年

②　維持管理業務委託状況

管路施設について、年間の維持管理業務委託は実施していません。日常的維持管理業務は、住民からの問い合わせ窓口は市直営とし、修繕等は個別で別途発注しています。

3.3　ポンプ場等の対象施設

①　概況

本市における下水道施設は、雨水ポンプ場 4 箇所で、災害対策施設は、高潮対策ポンプ場 6 箇所です。各ポンプ場の概況を表 2-63、表 3-4 に示します。

表 3-3　雨水ポンプ場概況

事業区分	処理区	排水区	施設名	供用開始	揚水量（m^3/分）		摘要
					晴天時最大	雨天時最大	
流域関連公共下水道	中部処理区	見落川排水区	見落川雨水ポンプ場	昭和 57 年	—	120.0	雨水ポンプ場
		三昧川排水区	三昧川雨水ポンプ場	昭和 57 年	—	60.0	雨水ポンプ場
		津田排水区	津田雨水ポンプ場	平成 2 年	—	136.38	雨水ポンプ場
		沢排水区	二色ノ浜雨水ポンプ場	平成 4 年	—	442.0	雨水ポンプ場

表 3-4　高潮対策ポンプ場概況

事業区分	施設名	供用開始	揚水量（m^3/分）		摘要
			晴天時最大	雨天時最大	
災害対策事業	北境川ポンプ場	昭和 56 年	—	392.0	大阪港湾局所管施設含む
	阪南 3 区ポンプ場	昭和 51 年	—	17.8	大阪港湾局所管施設
	大北ポンプ場	平成 4 年	—	20.0	
	脇浜ポンプ場	昭和 52 年	—	26.2	
	難波川ポンプ場	平成 20 年	—	5.0	
	吉原川ポンプ場	平成 20 年	—	9.0	

② 維持管理業務委託状況

ポンプ場の維持管理業務委託の契約概要を表 2-95 に示します。市内一円のポンプ場、マンホールポンプ等の維持管理を実施しています。

表 3-5 維持管理業務委託の契約概要

契約名	貝塚市下水道施設等管理業務委託
受注者業者	ｗｉｎｇAM株式会社
契約金額	202,435,200 円
対象施設	・津田雨水ポンプ場 ・二色の浜雨水ポンプ場 ・見落川雨水ポンプ場 ・三昧川雨水ポンプ場 ・北境川ポンプ場 ・阪南３区ポンプ場 ・大北ポンプ場 ・脇浜ポンプ場 ・難波川ポンプ場 ・吉原川ポンプ場 ・マンホールポンプ場　14 箇所 ・雨水貯水槽ポンプ施設　3 箇所 ・水門、樋門　15 箇所
契約期間	令和 7 年 11 月 1 日～令和 9 年 10 月 31 日 （契約日：令和 7 年 8 月 26 日）
業者区分	ｗｉｎｇAM株式会社：市外業者

3.4　業務の区分及び想定数量

各業務の区分を以下に示します。なお、今後の業務範囲等の検討により、定義及び想定数量が変更になる場合があります。

表 3-6　業務の区分

業務区分			対象施設								
			雨水ポンプ場	高潮対策ポンプ場	雨水貯水槽ポンプ施設	汚水管路・雨水管路	マンホールポンプ	汚水舛・取付管	排水路・下水道敷	雨水貯留施設	水門・樋門
統括管理業務			○	○	○	○	○	○	○	○	○
ポンプ施設等運転・維持管理業務	運転操作監視業務		○	○	○		○				
	保守点検業務		○	○	○						
	修繕業務		○	○	○						
	調達管理業務		○	○	○						
	情報管理業務		○	○	○						
	その他の業務		○	○	○						
管路施設維持管理業務	日常的維持管理業務	住民窓口				○	○	○	○	○	○
		住民等通報後の現場確認及び対応判断				○	○	○	○	○	○
		緊急浚渫				○	○	○	○	○	
		緊急清掃				○	○	○	○	○	
		緊急修繕				○	○	○	○	○	○
		人孔蓋取り換え業務				○					
		他工事立会等				○	○	○	○	○	○
		マンホールポンプ保守点検業務					○				
	計画的維持管理業務	管路点検調査業務				○					
		管路定期清掃業務				○					
		管路計画修繕業務				○		○			
		修繕計画案作成業務				○	○	○			
		不明水対策業務				○		○			
	下水道施設からの発生汚泥等の処理					○	○	○			
	情報管理業務					○	○	○	○	○	○
施設改築業務	ストックマネジメント計画作成業務					○	○	○			
	改築実施設計業務			○	○	○	○	○			○
	改築工事業務			○	○	○		○			○
	改築工事監理業務			○	○	○	○	○			○
	マンホールポンプ施設更新業務						○				
管路施設耐震業務	耐震診断業務					○					
	耐震設計業務					○					
	耐震工事業務					○					
	耐震工事監理業務					○					
附帯事業（広報活動を含む）			○	○	○	○	○	○	○	○	○
任意事業			○	○	○	○	○	○	○	○	○

a）管路等に関する業務

表 3-7　業務の定義及び想定数量
（管路等：汚水管路、雨水管路、排水路、マンホールポンプ）(1/2)

維持管理レベル	業務区分		定義	実績・想定数量	数量根拠
－	統括管理業務		各業務間の技術的視点での一元的な統括管理を行い、技術的業務を効率的かつ効果的に遂行する。	－	－
日常的業務	住民対応業務	住民窓口	住民等からの問い合わせに対応する業務 管路施設に起因する道路陥没、悪臭、漏水等の要望受付 河川水路の除草、清掃、土砂回収の要望受付	約 2 件/日	職員ヒアリング
		住民等通報後の現場確認及び対応判断	住民等からの問い合わせに対して現場確認及び対応判断を行う業務	約 100 件/年 (他部署対応を除く)	過年度実績
		緊急浚渫（バキューム車等特殊機械使用の場合）	バキューム車等特殊機械を使用する浚渫	0～3 件/年	過年度実績
		緊急清掃（特殊機械不要の場合）	バキューム車等特殊機械を使用しない清掃、除草、土砂回収等を点検時発見・住民要望等により緊急的に行う業務	約 5 箇所/年	過年度実績
		緊急修繕	修繕、危険木の伐採を住民要望等により緊急的に行う業務 他企業舗装打ち替えに伴う人孔蓋交換	約 10 箇所/年	過年度実績
		他工事立会等	他工事事業者等からの立ち合い要請への対応	5 件程度	－
	計画的業務	点検調査業務	点検：マンホール内部からの目視や、地上からマンホール内に管口テレビカメラを挿入する方法等により、異状の有無を確認する。 調査：管内に潜行する調査員による目視、または、下水道管渠用テレビカメラを挿入する方法等により、詳細な劣化状況や動向等を定量的に確認するとともに、原因を検討する。	管口点検 ：740 箇所/年（過年度実績） TV カメラ調査 ：8.2 ㎞/年（過年度実績）	R8 年度ストックマネジメント計画見直し中のため数量変更の可能性あり。
		定期清掃業務	清掃：施設内の堆積物を除去し、下水道管路施設の計画された流下能力を確保する業務。 清掃業務に伴う廃棄物の運搬・処分を含む	1km/年	過年度実績
		計画修繕業務	修繕：老朽化した施設又は故障若しくは毀損した施設を修理して、下水道の機能を維持すること。	点検結果都度 件数は緊急修繕に含む	－
		台帳システムへの情報登録業務	市が保有する台帳システムへの入力作業及び入力補助業務	入力情報参考例 ・長寿命化・改築情報 ・日常的維持管理情報 ・要望情報 ・災害対応情報	
		修繕計画案作成業務	下水道ストックマネジメント計画策定による修繕計画案の策定業務	1 回/年	

表 3-4　業務の定義及び想定数量
（管路等：汚水管路、雨水管路、排水路、マンホールポンプ）(2/2)

維持管理レベル		業務区分	定義	想定数量	数量根拠
マンホールポンプ		日常管理（緊急異常対応含む）	定期点検及び動作不良・詰り・高水位対応等の緊急対応	点検 1 回/週 分解清掃 1～2 回/年	過年度実績
		施設更新（ポンプ・制御盤）	ポンプ・制御盤等の計画更新	1 件/年	過年度実績
災害対応業務		被災状況把握業務	地震又は風水害等による下水道管路施設・河川水路の被災時に行う緊急的な対応業務。被災状況の確認、二次災害を防止するための緊急措置等、地方公共団体による対応を支援するもの。	災害発生時	－
		緊急措置対応業務			－
レベル 3.5	※更新計画策定・更新(改築)業務	更新計画(ストックマネジメント計画)策定業務	下水道ストックマネジメント支援制度により事業を実施するための計画であり、次の 4 項目について記載が必要である。①ストックマネジメント実施の基本方針、②施設の管理区分の設定、③改築実施計画（計画期間は 5 年以内とする。）、④ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果	・1 回/5 年	
		コンストラクション・マネジメント	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務	－	－
		改築設計業務	下記改築工事に係る設計業務	未定	R8 年度ストックマネジメント計画見直し中のため
		改築積算業務	下記改築工事に係る積算業務		
		改築工事(更生)	排水区域の拡張等に起因しない「対象施設」の全部若しくは一部の再建設又は取替えを行うこと。 ①更新：改築のうち、「対象施設」の全部の再建設又は取替えを行うこと。 ②長寿命化対策：改築のうち、「対象施設」の一部の再建設又は取替えを行うことであって、更生工法あるいは部分取替え等により既存のストックを活用し、耐用年数の延伸に寄与するもの。		
		改築工事(掘削)			
その他整備業務（耐震化）		コンストラクション・マネジメント	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務	－	－
		設計業務	下記工事に係る設計業務	未定	
		積算業務	下記工事に係る積算業務		
		工事実施	耐震診断結果に基づく耐震補強工事		
排水路業務		維持修繕業務	修繕：老朽化した施設又は故障若しくは毀損した施設を修理して、水路の機能を維持すること。	10 百万円/年	R4～R7 実績

※改築実施設計や改築工事の想定数量について、今後の改築事業に対する内示率が不透明であるため計画事業量が変更される可能性がある。

b）ポンプ場等に関する業務

表 3-5　業務の定義及び想定数量

維持管理レベル	業務区分		定義	想定数量	数量根拠
レベル 2.5～3	修繕計画案作成業務		下水道ストックマネジメント計画策定による修繕計画案の策定業務	―	―
	修繕業務（分解を伴う）		問題が見つかった個所を部分的に補強あるいは交換する業務	・200 万円以下：10 件/年 ・200 万円超　：1 件/年	R1-R5 実績
レベル 3.5	更新計画策定業務・更新(改築)業務	更新計画(ストックマネジメント計画)策定業務	下水道ストックマネジメント支援制度により事業を実施するための計画であり、次の 4 項目について記載が必要である。①ストックマネジメント実施の基本方針、②施設の管理区分の設定、③改築実施計画（計画期間は 5 年以内とする。）、④ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果	―	―
		コンストラクション・マネジメント	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務	―	
		改築設計業務	下記改築工事に係る設計業務		
		改築積算業務	下記改築工事に係る積算業務		
		改築工事	ストックマネジメント計画に基づく施設改築		
その他業務		台帳システムへの情報登録業務	市が保有する台帳システムへの入力作業及び入力補助業務	入力情報参考例 ・長寿命化・改築情報 ・日常的維持管理情報 ・要望情報 ・災害対応情報	

c）総務的業務

表 3-6　業務の定義及び想定数量（総務）

業務区分		定義	想定数量	数量根拠
企画	広報活動業務	下水道事業に関する広報活動の立案やイベントの企画・運営等	イベント　1 回/年	―
調査	普及活動業務	各家庭への水洗化アンケート調査や無断接続調査等を通し下水道普及活動	アンケート調査　約 200 件/年 無断接続調査　約 2000 件/年	R3-R7 実績

d）業務発注想定額

表 3-7　業務発注想定額

区分		業務	件数	想定発注事業費（百万円/10 年）
ポンプ場		運転管理・保守点検 ・廃棄物収集運搬　他		1,000
		修繕業務	10 件/年	30
管路	日常的業務	住民等通報後の緊急清掃・浚渫 ・修繕等	2 件/年	20
	計画的業務	不明水対策（調査）		50
		管口・汚水桝点検、TV カメラ点検、診断		200
		ストックマネジメント計画	1 回/5 年	40
	マンホールポンプ	日常管理・施設更新		100
	改築	設計・積算・施工		未定※1
	耐震化	設計・積算・施工		未定※2

※1 令和８年度ストックマネジメント計画見直し実施中。
※2 令和８・９年度耐震化計画策定実施中。

4　泉佐野市

4.1　公共下水道事業の概要

泉佐野市の公共下水道事業は、1987（昭和 62 ）年 2 月に事業認可を受けて下水道整備に着手し、1991（平成 3 ）年度に一部供用を開始しました。また、流域関連公共下水道は、中部処理区は昭和 62 年、南部処理区は平成 29 年に事業着手しています。

令和 7 年度末における処理面積は 1,005ha、処理区域内人口は 47,780 人で、下水道普及率は 48.0%となっています。

表 4-1　本調査対象の施設概要

施　設　等		施　設　名	延長・数量	備　考
ポンプ場		北ポンプ場 中央ポンプ場	2 箇所	
管路施設	汚水管路	HP・VU・FRPM・鋼管等	約 220km	
		マンホール	約 7200 箇所	
	雨水管路	HP・BC・VU・FRP・FRPM・CC・SC・重圧管・鋼管・開渠等	約 120km	
		マンホール	約 4000 箇所	
	マンホールポンプ	－	25 箇所	
	汚水桝・取付管	－	約 16000 箇所	雨水桝は管理外
	調整池	－	12 箇所	
	法定外公共物	普通河川	－	
		水路	約 274km	
	管理用地	雨水ポンプ場、マンホールポンプ、調整池、水門、ｽｸﾘｰﾝ施設	約 190 箇所	

下水道全体計画図（汚水）を図 4-1、下水道全体計画図（雨水）を図 4-2 に示します。

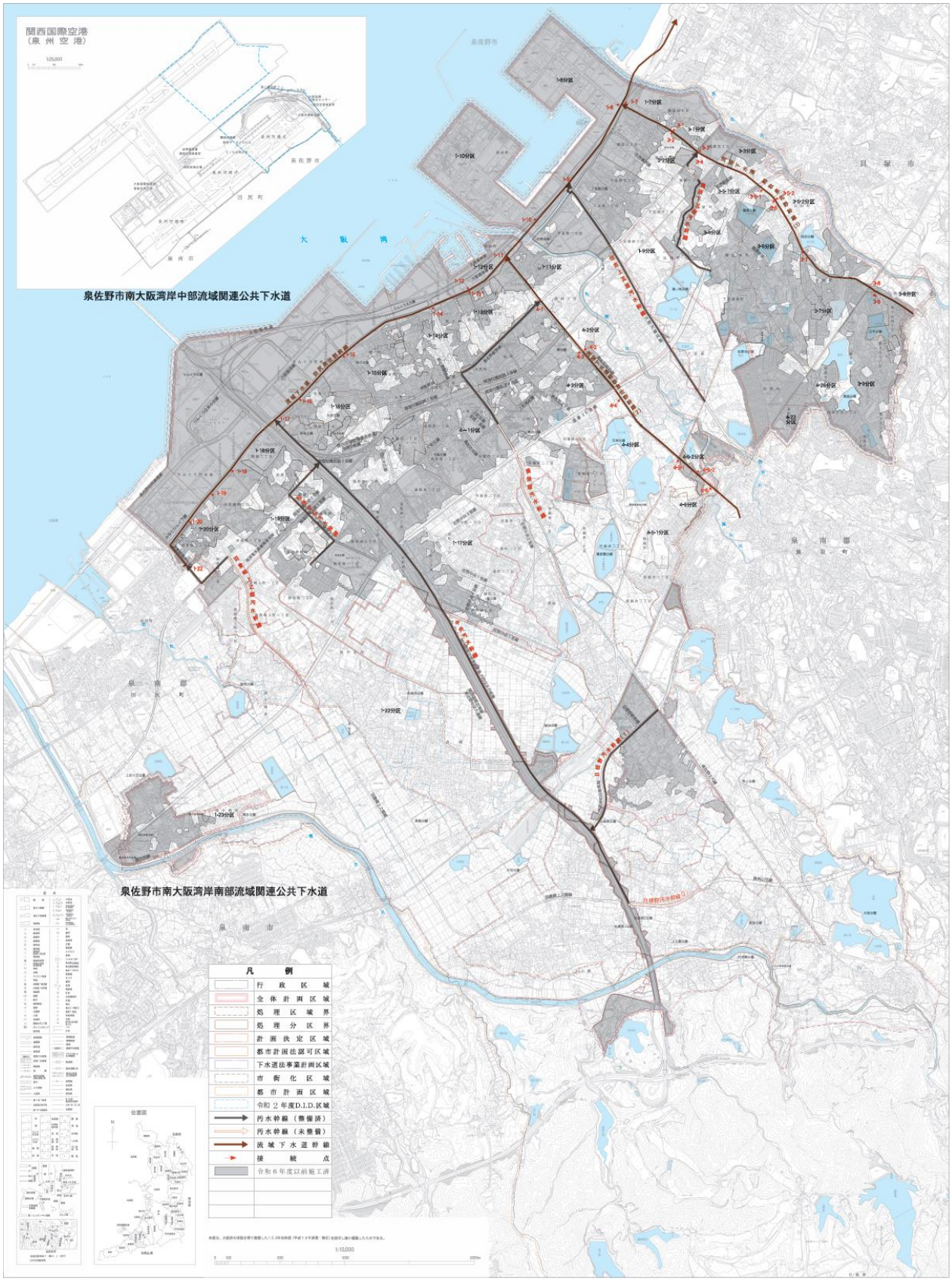


図 4-1 下水道全体計画図（汚水）

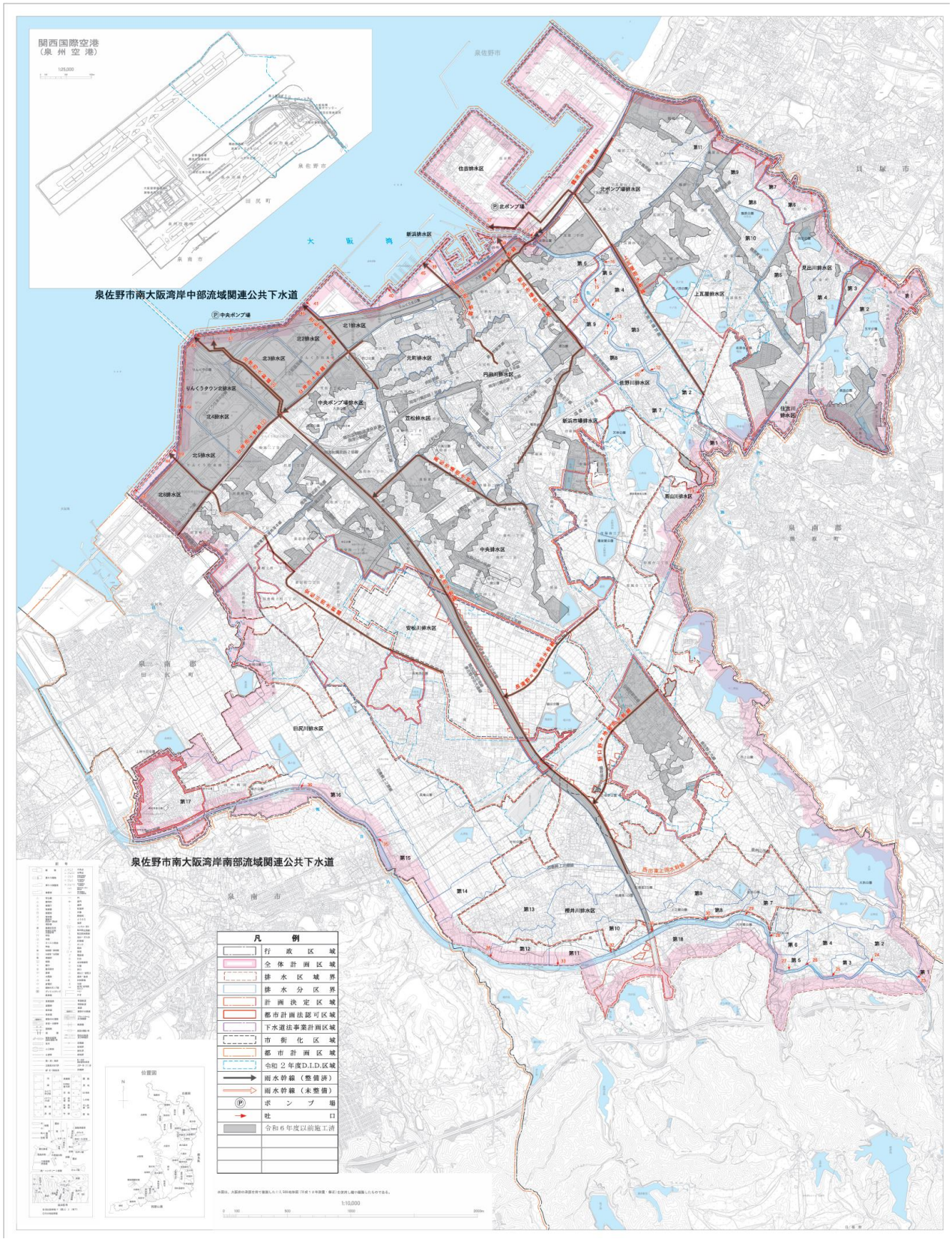


図 4-2 下水道全体計画図（雨水）

4.2　公共下水道の対象施設

①　概況

本市における公共下水道管路の総延長は約 220km（汚水管）、約 120km（雨水管）です。管路の施設整備状況を表 4-4 に示します。

表 4-4　管路の整備状況（公共下水道）

事業区分	処理区	整備延長	計画面積	処理区域面積	処理区域内人口	水洗化人口	水洗化率※1
流域関連公共下水道	中部処理区	約 340ｋｍ	2,774ha	1,005ha	47,780 人	42,208 人	88.3%
	南部処理区		11 ha				

※1 水洗化率：処理区域内人口に対する水洗化人口を示す（=水洗化人口／処理区域内人口）

②　維持管理業務状況

日常的維持管理業務は、公共下水道・雨水ポンプ場・水路の点検及び修繕や清掃であり、現在は市直営で実施しています。

表 4-5　下水道施設管理業務における作業項目

項　　目	業　務　名	内　　容
通常作業 平日　　：244 日 （8：45～17：15）	苦情受付対応業務	管理施設に対しての苦情・要望等を受付し、対策（浚渫・清掃・草刈り・消毒・他）を講じ必要であるなら委託者と協議をする業務。
その他作業 平日　　：244 日 （8：45～17：15）	水防対策業務	大雨等が予想される際、発注者より要望があれば、管理施設の水害の警戒、防御及び被害の軽減のためパトロールや清掃作業等を行う業務とする。

4.3　ポンプ施設等の対象施設

①　概況

本市における下水道施設は、ポンプ場 2 箇所です。ポンプ場の概況を表 4-7 に示します。

表 4-6　ポンプ場概況

事業区分	処理区	排水区	施設名	供用開始	揚水量（m^3/分）		摘要
					晴天時最大	雨天時最大	
流域関連公共下水道	中部処理区	中央ポンプ場排水区	中央ポンプ場	平成 6 年 4 月		雨水 1,060	雨水ポンプ場
		北ポンプ場排水区	北ポンプ場	平成 19 年 4 月		雨水 960	雨水ポンプ場

② 維持管理業務状況

表 4-7 維持管理業務の対象業務項目

対象業務		ポンプ場
保守点検業務	・日常点検、定期点検、水位計の巡回点検、臨時点検	○
	・簡易な修理、造作	○
	・定期自主点検	○
	・点検機器周辺の清掃	○
運転操作監視業務	・監視、操作、記録、現場操作作業	○
	・管理日報の作成、電気室計器値の記録	○
	・監視室内の清掃	○
	・各施設の保安、防火	○

4.4 業務発注実績額

表 4-8 業務発注実績額

区分		業務	件数	実績発注事業費（百万円/10 年）
ポンプ場		運転管理・保守点検 ・廃棄物収集運搬 他		1,011
		修繕業務		328
管路	日常的業務	住民等通報後の緊急清掃・浚渫 ・修繕等		53
	計画的業務	不明水対策（調査）		80
		管口・汚水桝点検、TV カメラ点検、診断		140
		ストックマネジメント計画	1 回/5 年	25※1
	マンホールポンプ	日常管理・施設更新		72
	改築	設計・積算・施工		未定※2
	耐震化	設計・積算・施工		未定※3

※1 管路施設ストックマネジメント計画（5 カ年計画）は令和 7 年度よりスタートしたため、10 年分の実績なし

※2 令和 7 年度に検討した管路施設ストックマネジメント計画に従い、管路点検調査後に改築修繕詳細設計、改築修繕工事と進むため

※3 令和 8 年度耐震詳細診断実施中

4.5　業務の区分

各業務の区分を以下に示します。なお、今後の業務範囲等の検討により、定義及び想定数量が変更になる場合があります。

表 4-9　業務の区分

業務区分			対象施設							
			雨水ポンプ場	マンホールポンプ	浸水対策ポンプ φ150～250	汚水管路・雨水管路	汚水弁・取付管	法定外公共物（水路等）	調整池	スクリーン施設
数　量			N＝2 台	N＝25 台	N＝19 台	L＝340km	N＝16000 個	L＝274km	N＝12 ヶ所	N＝150 箇所
統括管理業務			○	○	○	○	○	○	○	○
ポンプ施設運転・維持管理業務	運転操作監視業務		○						○	
	保守点検業務		○						○	
	修繕業務		○						○	
	調達管理業務		○						○	
	情報管理業務		○						○	
	その他の業務		○						○	
管路施設維持管理業務	日常的維持管理業務	住民窓口		○	○	○	○	○		○
		住民等通報後の現場確認及び対応判断		○	○	○	○	○		○
		緊急浚渫		○	○	○	○	○		○
		緊急清掃		○	○	○	○	○		○
		緊急修繕		○	○	○	○	○		○
		人孔蓋取り換え業務		○	○	○	○			
		他工事立会等		○	○	○	○	○		○
		マンホールポンプ保守点検業務		○	○					
	計画的維持管理業務	管路点検調査業務		○	○	○	○			○
		管路定期清掃業務		○	○	○	○			○
		管路計画修繕業務		○	○	○	○			○
		修繕計画案作成業務		○	○	○	○			
		不明水対策業務				○	○			
	下水道施設からの発生汚泥等の処理		○	○	○	○	○	○	○	○
	情報管理業務		○	○	○	○	○	○	○	○
施設改築業務	ストックマネジメント計画作成業務		○	○	○	○	○			
	改築実施設計業務		○	○	○	○	○			
	改築工事業務		○	○	○	○	○			
	改築工事監理業務		○	○	○	○	○			
	マンホールポンプ施設更新業務			○	○					
管路施設耐震業務	耐震診断業務					○				
	耐震設計業務					○				
	耐震工事業務					○				
	耐震工事監理業務					○				
附帯事業（広報活動を含む）			○	○	○	○	○	○	○	
任意事業			○	○	○	○	○	○	○	

5　田尻町

5.1　公共下水道事業の概要

田尻町は、昭和 61 年に公共下水道事業に着手し、流域関連公共下水道として、平成５年に吉見ポンプ場及び嘉祥寺地区を供用開始、平成６年にりんくうポート北地区を、平成７年から平成 28 年にかけて吉見地区を、平成 28 年にりんくうポート南地区を供用開始しています。

令和７年度末における処理区域面積は 144.78ha、処理区域内人口は 8,021 人で、下水道普及率は 97.44%となっています。

表 5-1　本調査対象の施設概要

施　設　等		施　設　名	延長・数量	備　考
ポンプ場		吉見ポンプ場	1 箇所	雨水ポンプ；8.654(m3/s) 汚水ポンプ；0.171(m3/s)
管路施設	汚水管路	HP・VU・PRP・圧送管(DIP)	約 37km	
		マンホール	約 1,500 箇所	
	雨水管路	HP・VU・PRP・RC	約 24km	
		マンホール	約 800 箇所	
	汚水桝・取付管	－	約 2,500 箇所	雨水桝・取付管は管理外
	管理用地	下水道	約 3 箇所	

下水道計画図（汚水）を図 5-1、下水道事業計画図（雨水）を図 5-2 に示します。

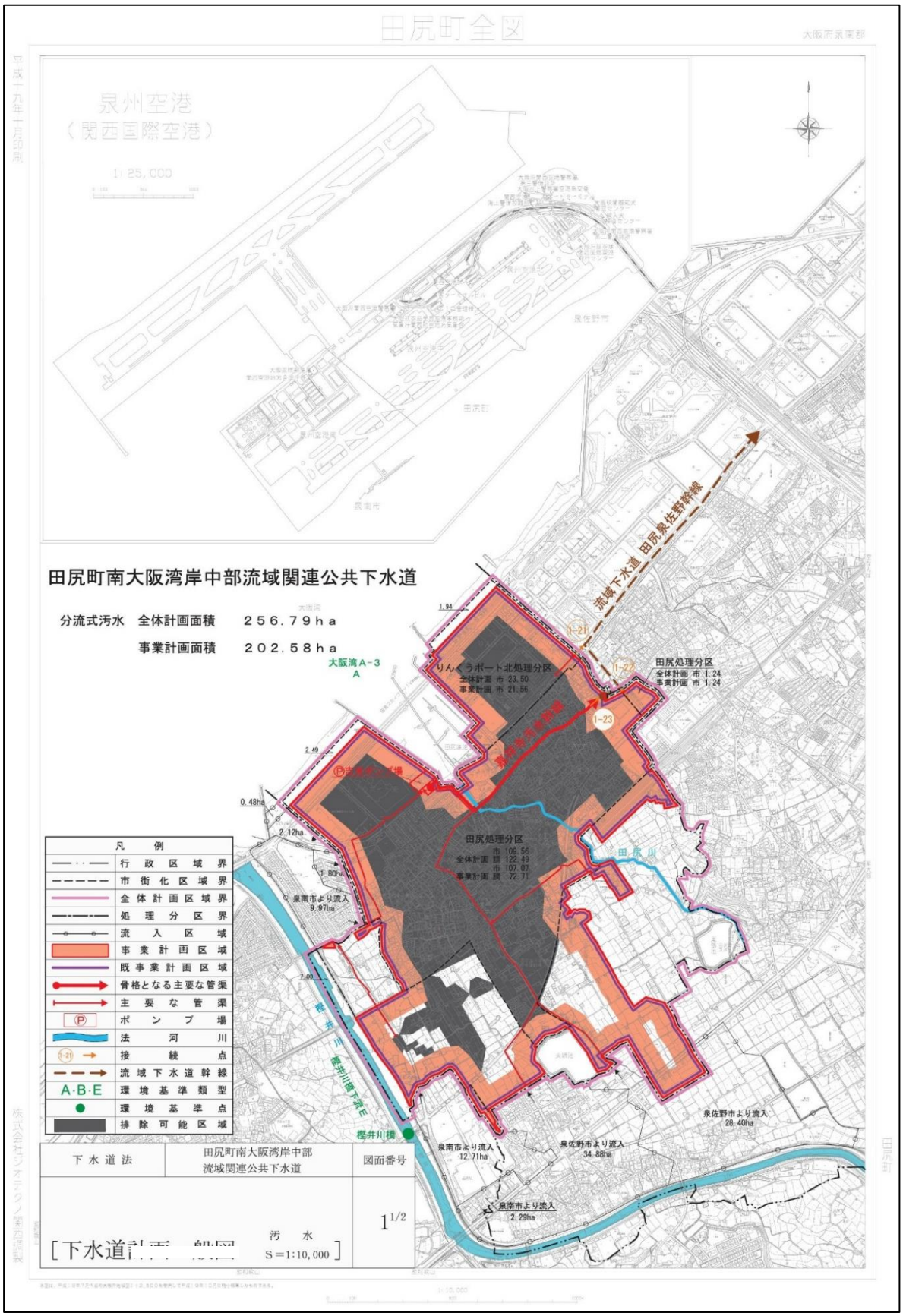


図 5-1　本調査の対象施設位置図（汚水）

出典：田尻町公共下水道事業計画（令和２年度）

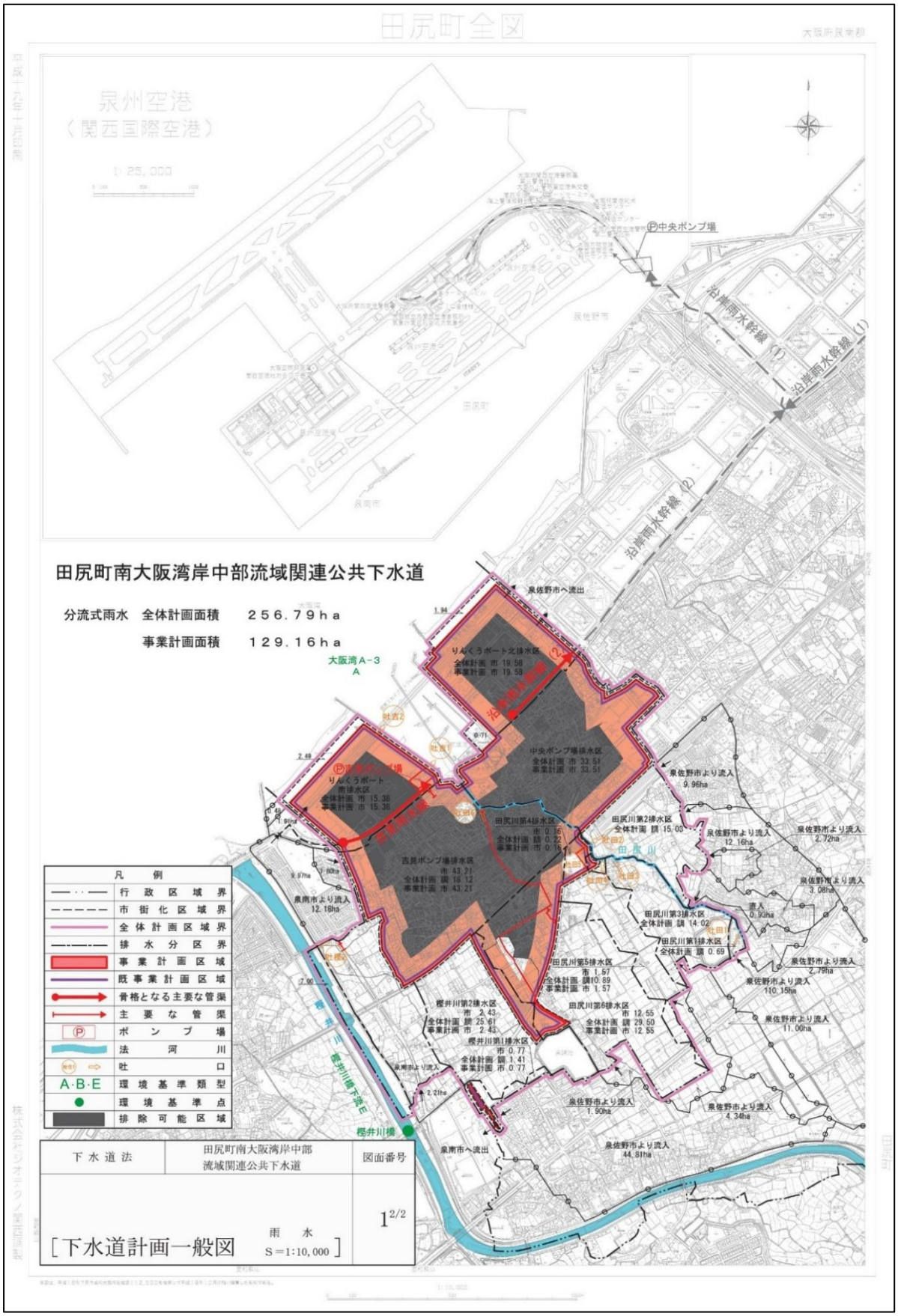


図 5-2　下水道事業計画図（雨水）

出典：田尻町公共下水道事業計画（令和２年度）

5.2　公共下水道の対象施設

①　概況

本町における公共下水道管路の総延長は約 37 km（汚水管）、約 24 km（雨水管）です。管路の施設整備状況を表 5-2 に示します。

表 5-2　管路の整備状況（公共下水道）

事業区分	処理区	整備延長	計画面積	処理区域面積	処理区域内人口	水洗化人口	水洗化率※1
流域関連公共下水道	中部処理区	約 61 km	256.79 ha	144.78 ha	8,021 人	7,094 人	88.44%

※1 水洗化率：処理区域内人口に対する水洗化人口を示す（=水洗化人口／処理区域内人口）

出典：田尻町南大阪湾岸中部流域関連公共下水道事業計画（令和 2 年度）
令和 7 年度下水道事業報告書

②　維持管理業務委託状況

管路施設は、直営で人孔の直視点検を実施し、管渠浚渫業務委託（毎年度の競争入札）を実施しています。住民からの問い合わせ窓口は町直営です。緊急時についても直営で受け付け、個別に業務委託を実施しています。

5.3　ポンプ場の対象施設

①　概況

本町における下水道施設は、ポンプ場 1 箇所です。ポンプ場の概況を表 5-3 に示します。

表 5-3　ポンプ場概況

事業区分	処理区	排水区	施設名	供用開始	揚水量（m^3/分）		摘要
					晴天時最大	雨天時最大	
流域関連公共下水道	中部処理区	吉見ポンプ場排水区	吉見ポンプ場	平成５年４月	(汚水) 10.3	(雨水) 520	雨水・汚水ポンプ場

出典：田尻町南大阪湾岸中部流域関連公共下水道事業計画（令和 2 年度）

②　ポンプ場維持管理業務委託状況

ポンプ場の維持管理業務委託の契約概要を表 5-4 に示します。

表 5-4　維持管理業務委託の契約概要

契約名	吉見ポンプ場運転操作業務委託
受注者業者	ミザック株式会社
契約金額	136,400,000 円
対象施設	・吉見ポンプ場 ・水路部ゲート
契約期間	令和４年度～令和 9 年度（契約日：令和４年７月１１日）
業者区分	市外業者
業務内容	(1)　各種機器の運転及び監視 (2)　各種機器の点検、調整及び整備

	(3)　軽易な修理及び造作 (4)　有資格者の確保と技術者の選任 (5)　各施設の保安、防火、清掃等 (6)　その他上記事項の関連指示事項

出典：吉見ポンプ場運転操作業務委託　仕様書
吉見ポンプ場運転操作業務委託　特記仕様書

5.4　業務の区分及び想定数量

各業務の区分を以下に示します。なお、今後の業務範囲等の検討により、定義及び想定数量が変更になる場合があります。

表 5-5　業務の区分

業務区分			対象施設		
			ポンプ場	汚水管路・雨水管路	汚水舛・取付管
統括管理業務			○	○	○
ポンプ施設運転・維持管理業務	運転操作監視業務		○		
	保守点検業務		○		
	修繕業務		○		
	調達管理業務		○		
	情報管理業務		○		
	その他の業務		○		
管路施設維持管理業務	日常的維持管理業務	住民窓口		○	○
		住民等通報後の現場確認及び対応判断		○	○
		緊急浚渫		○	○
		緊急清掃		○	○
		緊急修繕		○	○
		人孔蓋取り換え業務		○	○
		他工事立会等		○	○
	計画的維持管理業務	管路点検調査業務		○	○
		管路定期清掃業務		○	○
		管路計画修繕業務		○	○
		修繕計画案作成業務		○	○
		不明水対策業務		○	○
	下水道施設からの発生汚泥等の処理			○	○
	情報管理業務			○	○
施設改築業務	ストックマネジメント計画作成業務		○	○	
	改築実施設計業務		○	○	
	改築工事業務		○	○	
	改築工事監理業務		○	○	
	マンホールポンプ施設更新業務				
管路施設耐震業務	耐震診断業務			○	
	耐震設計業務			○	
	耐震工事業務			○	
	耐震工事監理業務			○	
附帯事業（広報活動を含む）			○	○	○
任意事業			○	○	○

a）管路等に関する業務

表 5-6　業務の定義及び想定数量
（管路等：汚水管路、雨水管路）(1/2)

維持管理レベル	業務区分		定義	実績・想定数量	数量根拠
－	統括管理業務		各業務間の技術的視点での一元的な統括管理を行い、技術的業務を効率的かつ効果的に遂行する。	－	－
日常的業務	住民対応業務	住民窓口	住民等からの問い合わせに対応する業務 管路施設に起因する道路陥没、悪臭、漏水等の要望受付 河川水路の除草、清掃、土砂回収の要望受付	約 2 件/月	職員ヒアリング
		住民等通報後の現場確認及び対応判断	住民等からの問い合わせに対して現場確認及び対応判断を行う業務	約 1 件/月 (他部署対応を除く)	過年度実績
		緊急浚渫（バキューム車等特殊機械使用の場合）	バキューム車等特殊機械を使用する浚渫	約 1 件/年	過年度実績
		緊急清掃（特殊機械不要の場合）	バキューム車等特殊機械を使用しない清掃、除草、土砂回収等を点検時発見・住民要望等により緊急的に行う業務	約 2 件/年	過年度実績
		緊急修繕	修繕、危険木の伐採を住民要望等により緊急的に行う業務 他企業舗装打ち替えに伴う人孔蓋交換	約 1 件/年	過年度実績
		他工事立会等	他工事事業者等からの立ち合い要請への対応	約 1 件/年	－
	計画的業務	点検調査業務	点検：マンホール内部からの目視や、地上からマンホール内に管口テレビカメラを挿入する方法等により、異状の有無を確認する。 調査：管内に潜行する調査員による目視、または、下水道管渠用テレビカメラを挿入する方法等により、詳細な劣化状況や動向等を定量的に確認するとともに、原因を検討する。	管口点検 ：3km TV カメラ調査 ：1km 汚水桝点検 ：100 件	ストックマネジメント計画及び実績からの想定
		定期清掃業務	清掃：施設内の堆積物を除去し、下水道管路施設の計画された流下能力を確保する業務。 清掃業務に伴う廃棄物の運搬・処分を含む	1km/年	過年度実績
		計画修繕業務	修繕：老朽化した施設又は故障若しくは毀損した施設を修理して、下水道の機能を維持すること。	点検結果都度 件数は緊急修繕に含む	－
		台帳システムへの情報登録業務	市が保有する台帳システムへの入力作業及び入力補助業務	入力情報参考例 ・長寿命化・改築情報 ・日常的維持管理情報 ・要望情報 ・災害対応情報	
		修繕計画案作成業務	下水道ストックマネジメント計画策定による修繕計画案の策定業務	1 回/年	

表 5-7　業務の定義及び想定数量
（管路等：汚水管路、雨水管路）(2/2)

維持管理レベル	業務区分		定義	想定数量	数量根拠
災害対応業務		被災状況把握業務	地震又は風水害等による下水道管路施設・河川水路の被災時に行う緊急的な対応業務。被災状況の確認、二次災害を防止するための緊急措置等、地方公共団体による対応を支援するもの。	災害発生時	－
		緊急措置対応業務			－
レベル3.5	※更新計画策定・更新(改築)業務	更新計画(ストックマネジメント計画)策定業務	下水道ストックマネジメント支援制度により事業を実施するための計画であり、次の4項目について記載が必要である。①ストックマネジメント実施の基本方針、②施設の管理区分の設定、③改築実施計画（計画期間は 5 年以内とする。）、④ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果	・1 回/5 年	
		コンストラクション・マネジメント	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務	－	－
		改築設計業務	下記改築工事に係る設計業務	（改築数量） 点検・計画結果による	－
		改築積算業務	下記改築工事に係る積算業務		
		改築工事(更生)	排水区域の拡張等に起因しない「対象施設」の全部若しくは一部の再建設又は取替えを行うこと。 ①更新：改築のうち、「対象施設」の全部の再建設又は取替えを行うこと。 ②長寿命化対策：改築のうち、「対象施設」の一部の再建設又は取替えを行うことであって、更生工法あるいは部分取替え等により既存のストックを活用し、耐用年数の延伸に寄与するもの。		
		改築工事(掘削)			
その他整備業務（耐震化）		コンストラクション・マネジメント	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務	－	－
		設計業務	下記工事に係る設計業務	点検・計画結果による	－
		積算業務	下記工事に係る積算業務		
		工事実施	耐震診断結果に基づく耐震補強工事		

※改築実施設計や改築工事の想定数量について、今後の改築事業に対する内示率が不透明であるため計画事業量が変更される可能性がある。

b）ポンプ施設に関する業務

表 5-8　業務の定義及び想定数量

維持管理レベル	業務区分		定義	想定数量	数量根拠
レベル 2.5～3	修繕計画案作成業務		下水道ストックマネジメント計画策定による修繕計画案の策定業務	1 回/年	－
	修繕業務（分解を伴う）		問題が見つかった個所を部分的に補強あるいは交換する業務	2 回/年	過年度実績
レベル 3.5	更新計画策定業務・更新(改築)業務	更新計画(ストックマネジメント計画)策定業務	下水道ストックマネジメント支援制度により事業を実施するための計画であり、次の 4 項目について記載が必要である。①ストックマネジメント実施の基本方針、②施設の管理区分の設定、③改築実施計画（計画期間は 5 年以内とする。）、④ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果	1 回/5 年	－
		コンストラクション・マネジメント	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務	－	－
		改築設計業務	下記改築工事に係る設計業務	1 回/3 年	過年実施
		改築積算業務	下記改築工事に係る積算業務		
		改築工事	ストックマネジメント計画に基づく施設改築	1 回/1 年	過年実施
その他業務		台帳システム調達業務	施設情報、維持管理情報の管理に使用する施設台帳システムの調達業務	－	－

c）総務的業務

表 5-9　業務の定義及び想定数量（総務）

業務区分		定義	想定数量	数量根拠
企画	広報活動業務	下水道事業に関する広報活動の立案やイベントの企画・運営等	広報活動立案　1 回/年	－

d）業務発注実績額

表 5-10　業務発注実績額

区分		業務	件数	実績発注事業費（百万円/10 年）
ポンプ場		運転管理・保守点検・廃棄物収集運搬　他		364.2
		修繕業務	2 件/年	64.5
管路	日常的業務	住民等通報後の緊急清掃・浚渫・修繕等	1 件/年	11.8
	計画的業務	不明水対策（調査）		12.7
		管口・汚水桝点検、TV カメラ点検、診断		0
		ストックマネジメント計画		0
	改築	設計・積算・施工		4.7
	耐震化	設計・積算・施工		0

6　熊取町

6.1　公共下水道事業の概要

熊取町の公共下水道事業は、昭和 63 年度に事業認可を取得し、南大阪湾岸流域下水道の流域関連公共下水道として、平成元年度より公共下水道工事に着手し、現在に至っています。令和 7 年度末における処理区域面積は 669ha、処理区域内人口は 41,955 人で、下水道普及率は 86.6%となっています。

表 6-1　本調査対象の施設概要

施　設　等		施　設　名	延長・数量	備　考
管路施設	汚水管路	HP・VU・VP・PRP・FRPM・SUS・圧送管・DIP・重圧管・鋼管・卵形管等	約 145km	
		マンホール	約 8,000 箇所	
	雨水管路	HP・BC・VU・VP・PRP・FRPM・CP・CSB・PE・圧送管・重圧管・鋼管・卵形管等・開渠	約 30km	
		マンホール	約 3,000 箇所	
	マンホールポンプ	－	52 箇所	
	中継ポンプ	－	2 箇所	
	汚水桝・取付管	－	約 15,000 箇所	雨水桝・取付管は管理外
	法定外公共物	排水路	町内一円	
		水路敷	町内一円	
	管理用地	下水道敷	町内一円	

下水道全体計画図（汚水）を図 6-1、下水道全体計画図（雨水）を図 6-2 に示します。

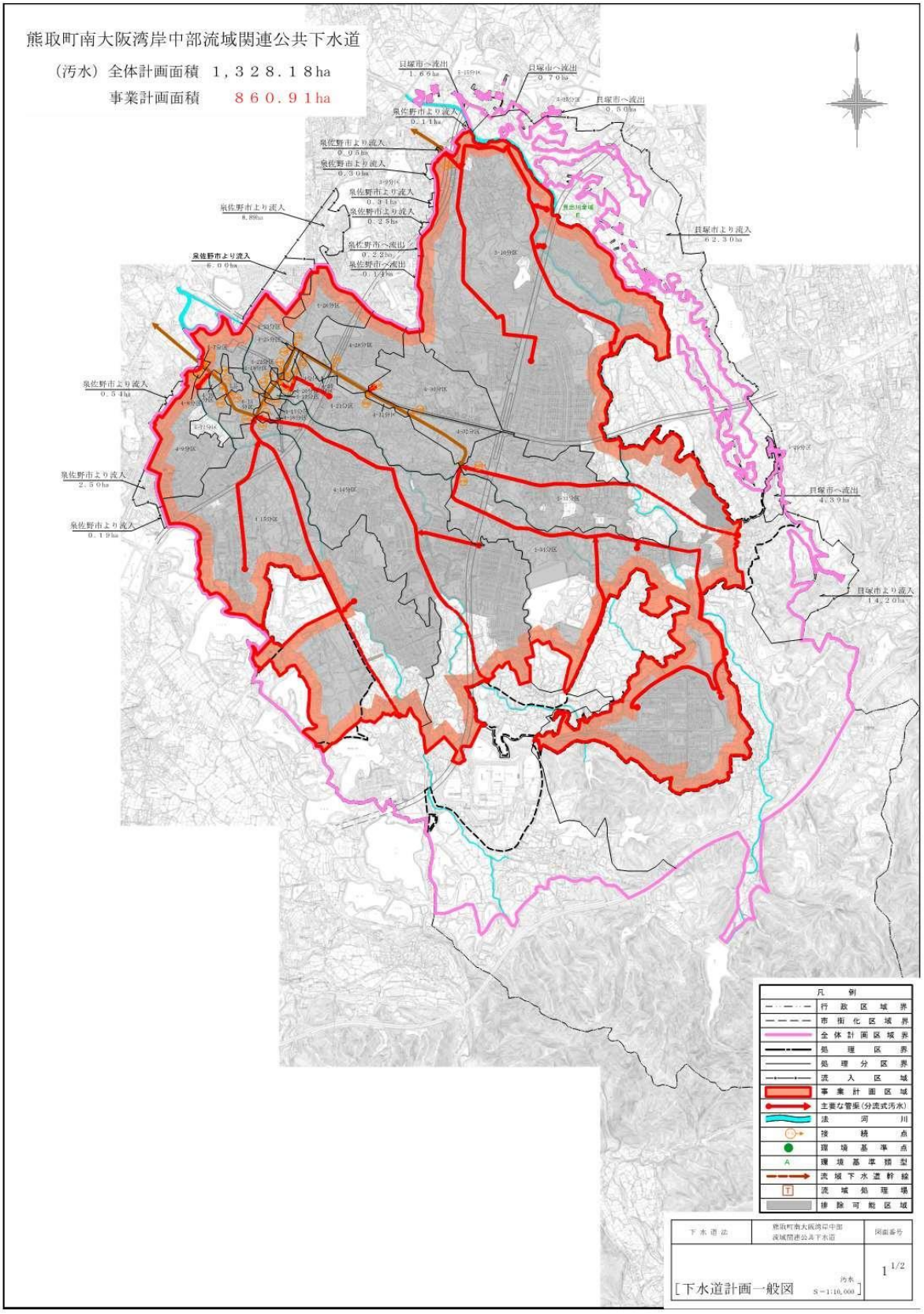


図 6-1　本調査の対象施設位置図（汚水）

出典：熊取町下水道計画一般図（令和 7 年度時点）

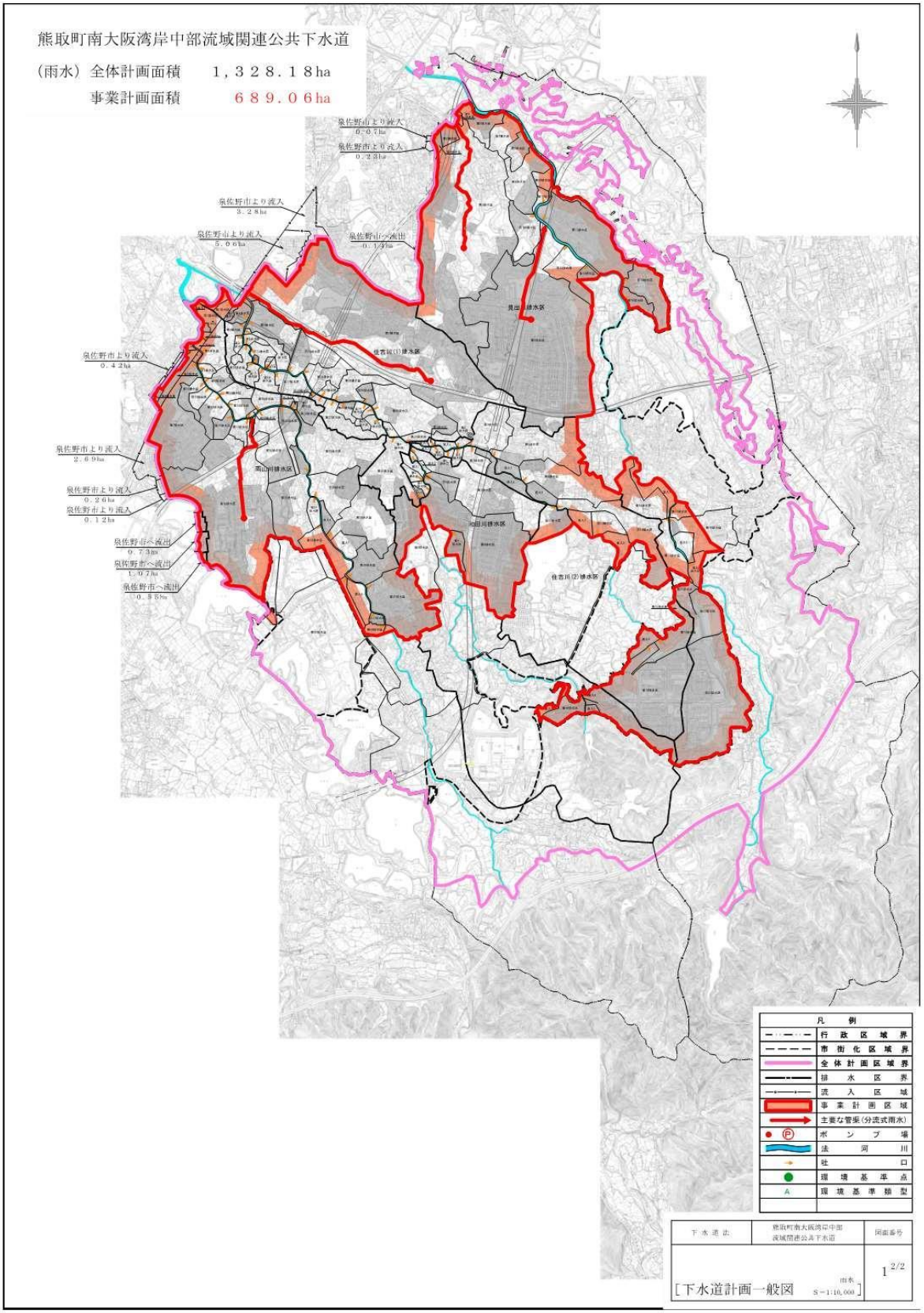


図 6-2　下水道全体計画図（雨水）

出典：熊取町下水道計画一般図（令和 7 年度時点）

6.2　公共下水道の対象施設

①　概況

本町における公共下水道管路施設の総延長は約 145 km（汚水管）、約 30 km（雨水管）です。管路の施設整備状況を表 6-2 に示します。

表 6-2　管路の整備状況（公共下水道（汚水））

事業区分	処理区	整備延長	計画面積	処理区域面積	処理区域内人口	水洗化人口	水洗化率※1
流域関連公共下水道	中部処理区	約 145 km	1,328 ha	861 ha	36,338 人	34,466 人	94.8%

※1 水洗化率：処理区域内人口に対する水洗化人口を示す（=水洗化人口／処理区域内人口）

②　維持管理業務委託状況

管路施設について、年間の維持管理業務委託は実施していません。日常的維持管理業務は、住民からの問い合わせ窓口は町直営とし、修繕等は個別で別途発注しています。

6.3　ポンプ場等の対象施設

①　概況

本町において、ポンプ場や処理場等の施設はありません。

②　維持管理業務委託状況

ポンプ場の維持管理業務委託の契約概要を 6-3 に示します。町内一円のマンホールポンプ等の維持管理を実施しています。

表 6-3-1 維持管理業務委託の契約概要

契約名	令和８年度汚水ポンプ施設日常点検業務
受注者業者	松藤工業株式会社
契約金額	7,746,200 円（税込）
対象施設	・マンホールポンプ場　46 箇所 ・中継ポンプ場（若葉・松風台）　2 箇所 ・個人ポンプ場　1 箇所
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 （契約日：令和 8 年 4 月 1 日）
業者区分	町内業者

表 6-3-2 維持管理業務委託の契約概要

契約名	令和８年度汚水ポンプ施設定期点検業務
受注者業者	株式会社　第一テクノ　関西支店
契約金額	6,710,000 円（税込）
対象施設	・マンホールポンプ場　43 箇所
契約期間	令和 8 年 6 月 16 日～令和 8 年 11 月 30 日 （契約日：令和 8 年 6 月 16 日）
業者区分	町外業者

6.4　業務の区分及び想定数量

各業務の区分を以下に示します。なお、今後の業務範囲等の検討により、定義及び想定数量が変更になる場合があります。

表 6-4 業務の区分

業務区分			対象施設			
			汚水管路・雨水管路	マンホールポンプ	汚水舛・取付管	排水路・下水道敷
統括管理業務			○	○	○	○
管路施設維持管理業務	日常的維持管理業務	住民窓口	○	○	○	○
		住民等通報後の現場確認及び対応判断	○	○	○	○
		緊急浚渫	○	○	○	○
		緊急清掃	○	○	○	○
		緊急修繕	○	○	○	○
		人孔蓋取り換え業務	○			
		他工事立会等	○	○	○	○
		マンホールポンプ保守点検業務		○		
	計画的維持管理業務	管路点検調査業務	○			
		管路定期清掃業務	○			
		管路計画修繕業務	○		○	
		修繕計画案作成業務	○	○	○	
		不明水対策業務	○		○	
	下水道施設からの発生汚泥等の処理		○	○	○	
	情報管理業務		○	○	○	○
施設改築業務	ストックマネジメント計画作成業務		○	○	○	
	改築実施設計業務		○	○	○	
	改築工事業務		○		○	
	改築工事監理業務		○	○	○	
	マンホールポンプ施設更新業務		○	○		
管路施設耐震業務	耐震診断業務		○			
	耐震設計業務		○			
	耐震工事業務		○			
	耐震工事監理業務		○			
附帯事業（広報活動を含む）			○	○	○	○
任意事業			○	○	○	○

a）管路等に関する業務

表 6-5　業務の定義及び想定数量
（管路等：汚水管路、雨水管路、河川水路、マンホールポンプ）(1/2)

維持管理レベル	業務区分		定義	実績・想定数量	数量根拠
－	統括管理業務		各業務間の技術的視点での一元的な統括管理を行い、技術的業務を効率的かつ効果的に遂行する。	－	－
日常的業務	住民対応業務	住民窓口	住民等からの問い合わせに対応する業務 管路施設に起因する道路陥没、悪臭、漏水等の要望受付 河川水路の除草、清掃、土砂回収の要望受付	約 2 件/日	職員ヒアリング
		住民等通報後の現場確認及び対応判断	住民等からの問い合わせに対して現場確認及び対応判断を行う業務	約 80 件/年 (他部署対応を除く)	過年度実績
		緊急浚渫（バキューム車等特殊機械使用の場合）	バキューム車等特殊機械を使用する浚渫	0～3 件/年	過年度実績
		緊急清掃（特殊機械不要の場合）	バキューム車等特殊機械を使用しない清掃、除草、土砂回収等を点検時発見・住民要望等により緊急的に行う業務	約 3 箇所/年	過年度実績
		緊急修繕	修繕、危険木の伐採を住民要望等により緊急的に行う業務 他企業舗装打ち替えに伴う人孔蓋交換	約 3 箇所/年	過年度実績
		他工事立会等	他工事事業者等からの立ち合い要請への対応	5 件程度	－
	計画的業務	点検調査業務	点検：マンホール内部からの目視や、地上からマンホール内に管口テレビカメラを挿入する方法等により、異状の有無を確認する。 調査：管内に潜行する調査員による目視、または、下水道管渠用テレビカメラを挿入する方法等により、詳細な劣化状況や動向等を定量的に確認するとともに、原因を検討する。	【一般環境下】 管口カメラ点検 ：5.2ｋｍ TV カメラ調査 ：6.3ｋｍ 【腐食環境下】 管口カメラ点検 ：46 箇所 0.9ｋｍ	「熊取町下水道ビジョン（経営戦略）～中間見直し版～」より
		定期清掃業務	清掃：施設内の堆積物を除去し、下水道管路施設の計画された流下能力を確保する業務。 清掃業務に伴う廃棄物の運搬・処分を含む	－	－
		計画修繕業務	修繕：老朽化した施設又は故障若しくは毀損した施設を修理して、下水道の機能を維持すること。	点検結果都度 件数は緊急修繕に含む	－
		台帳システムへの情報登録業務	町が保有する台帳システムへの入力作業及び入力補助業務	入力情報参考例 ・長寿命化・改築情報 ・日常的維持管理情報 ・要望情報 ・災害対応情報	
		修繕計画案作成業務	下水道ストックマネジメント計画策定による修繕計画案の策定業務	1 回/年	

表 6-5 業務の定義及び想定数量
（管路等：汚水管路、雨水管路、河川水路、マンホールポンプ）(2/2)

維持管理レベル		業務区分	定義	想定数量	数量根拠
マンホールポンプ		日常管理（緊急異常対応含む）	定期点検及び動作不良・詰り・高水位対応等の緊急対応	点検 1 回/月 分解清掃 1～2 回/年	過年度実績
		施設更新（ポンプ・制御盤）	ポンプ・制御盤等の計画更新	1 件/年	過年度実績
災害対応業務		被災状況把握業務	地震又は風水害等による下水道管路施設・河川水路の被災時に行う緊急的な対応業務。被災状況の確認、二次災害を防止するための緊急措置等、地方公共団体による対応を支援するもの。	災害発生時	－
		緊急措置対応業務			－
レベル 3.5	※更新計画策定・更新(改築)業務	更新計画(ストックマネジメント計画)策定業務	下水道ストックマネジメント支援制度により事業を実施するための計画であり、次の 4 項目について記載が必要である。①ストックマネジメント実施の基本方針、②施設の管理区分の設定、③改築実施計画（計画期間は 5 年以内とする。）、④ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果	・1 回/5 年	
		コンストラクション・マネジメント	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務	－	－
		改築設計業務	下記改築工事に係る設計業務	未定	－
		改築積算業務	下記改築工事に係る積算業務		
		改築工事(更生)	排水区域の拡張等に起因しない「対象施設」の全部若しくは一部の再建設又は取替えを行うこと。 ①更新：改築のうち、「対象施設」の全部の再建設又は取替えを行うこと。 ②長寿命化対策：改築のうち、「対象施設」の一部の再建設又は取替えを行うことであって、更生工法あるいは部分取替え等により既存のストックを活用し、耐用年数の延伸に寄与するもの。		
		改築工事(掘削)			
その他整備業務（耐震化）		コンストラクション・マネジメント	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務	未定	－
		設計業務	下記工事に係る設計業務	未定	－
		積算業務	下記工事に係る積算業務		
		工事実施	耐震診断結果に基づく耐震補強工事		
河川・水路業務		維持修繕業務	修繕：老朽化した施設又は故障若しくは毀損した施設を修理して、水路の機能を維持すること。	－	－

※改築実施設計や改築工事の想定数量について、今後の改築事業に対する内示率が不透明であるため計画事業量が変更される可能性がある。

b）総務的業務

表 6-7 業務の定義及び想定数量（総務）

業務区分		定義	想定数量	数量根拠
企画	広報活動業務	下水道事業に関する広報活動の立案やイベントの企画・運営等	未定	－
調査	普及活動業務	各家庭への水洗化アンケート調査や無断接続調査等を通し下水道普及活動	未定	－

c）業務発注実績額

表 6-8 業務発注実績額

区分		業務	件数	実績発注事業費（百万円/10 年）
管路	日常的業務	住民等通報後の緊急清掃・浚渫・修繕等	2 件/年	－
	計画的業務	不明水対策（調査）		－
		管口・汚水桝点検、TV カメラ点検、診断		16※1
		ストックマネジメント計画		33
	マンホールポンプ	日常管理・施設更新		133※2
	改築	設計・積算・施工		－
	耐震化	設計・積算・施工		－

※1　令和３年、４年度の実績額合計額。
※2　令和３年～７年度（５年間）の合計額。